



SUSTAINABILITY REPORT
サステナビリティレポート 2021

オリックスのサステナビリティ

創業時よりオリックスは、事業活動を通じて新しい価値を提供し、社会に貢献することを基本としてきました。企業というのは利益を生むことが重要だと考えていますが、利益を生み出すことがすべてではありません。社会に新しい価値を提供し、社会に必要とされる存在となることが重要であり、その結果として利益を生み出すことが企業の持続的な成長を可能にすると考えています。

また、気候変動による自然環境の劇的な変化とそれらによる経済への影響、企業の社会的責任などの企業と社会との関係性の変化など、変化を続ける経済や社会、地球環境の中で企業が存続していくためには、「サステナビリティ（持続可能性）」を意識して経営に臨むことが企業活動の基本であると考えています。

オリックスは、こうした考えのもと、経済・社会・環境の変化がもたらすチャンスとリスクを的確に捉え、社会やステークホルダーとともにグローバル社会の経済的発展や持続的成長に寄与し、またそれらを考慮した企業経営を行うことを目指しています。

企業理念

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

経営方針

1. オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
2. オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
3. オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
4. オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

行動指針

Creativity

先進性と柔軟性を持って、たえず創造力あふれる行動をとろう。

Integration

お互いの英知と情報を結合させ、人間的なふれあいを通じて、グループ力を高めよう。

国際規範の支持

オリックスは、以下の国際規範およびイニシアチブを支持します。

- 国連グローバル・コンパクト
- 世界人権宣言
- 労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関 (ILO) 宣言
- 環境と開発に関するリオ宣言
- 腐敗の防止に関する国際連合条約
- 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

国連グローバル・コンパクト参加について

オリックスは、2014年7月、国連グローバル・コンパクトに参加しました。国連グローバル・コンパクトが提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野・10原則を支持し、各分野の活動に取り組んでいます。



TCFD | TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

発行にあたって

オリックスでは、事業活動を通じて社会に貢献するという考えのもと、社会の課題やニーズに積極的に取り組み、オリックスならではの価値を提供しています。こうしたサステナビリティへの取り組みを掲載した報告書「サステナビリティレポート」を2019年より発行し、環境・社会・ガバナンスに関するさまざまな情報を開示しています。

本年のレポートでは、2021年11月に見直した重要課題と新たに設定した重要目標をご説明しています。気候変動への対応で

は、温室効果ガス(GHG)排出削減目標を設定し、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づく情報の開示を行っています。また、主なセグメントにおいて、事業活動を通じた社会課題への貢献に向けて掲げている方針や具体的な取り組みをご報告しています。

本レポートを通じて、幅広いステークホルダーの皆さまに、持続可能な社会の実現と持続可能な成長の実現を目指すオリックスについて、より深くご理解いただきたいと考えています。

Contents

オリックスについて	01
CEOメッセージ	05
事業活動を通じた社会課題への貢献	15
環境	25
社会	34
ガバナンス	37

サステナビリティレポート2021について

対象範囲

オリックス株式会社および国内外のグループ会社

対象期間

2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)
※一部に対象期間以前・以後の活動や情報も含まれています。

お問い合わせ先

オリックス株式会社 IR・サステナビリティ推進部
TEL : 03-3435-3121
URL : <https://www.orix.co.jp/grp/contact/inquiry-jp.html>

情報体系図(右表)

主な情報開示の体系
オリックスは、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに、オリックスの持続的な成長を多面的にご理解いただくために、複数の媒体で情報を開示しています。

主な内容	年次報告書	最新の情報
非財務	 サステナビリティレポート	 グループサイト「サステナビリティ」
財務	 統合報告書  有価証券報告書 ／Form 20-F	 グループサイト「投資家情報」

オリックスについて

1964年に設立されたオリックスは、リースを起点に「金融」と「モノ」の専門性を高めながら、「隣へ、そのまた隣へ」と事業を拡大しています。

(数値は2021年3月末時点)

歴史
57年



1964年に日本に“リース”という新しい金融手法を導入して以来、オリックスはさまざまな先進的なサービスを提供しています。

グローバルネットワーク
31 カ国・地域



1971年の香港進出以来、海外ネットワークを拡大しています。

グループ従業員数
33,153名



従業員13名でスタートしたオリックスは、現在、世界各国で約3.3万人が働く企業へと成長しました。

多角的な事業
10 セグメント展開



各事業が高い収益性と成長性を兼ね備え、他のセグメントと商品・サービスを相互に提供できる体制を構築しています。

純利益
56 年連続黒字



創業翌年以降続く黒字は、オリックスの提供する新しい価値への評価だと考えています。

セグメント資産
約 11兆円



成長のために資産を大きく伸ばすのではなく、収益性の向上や財務の健全性強化を重視しています。また、外部環境の変化に合わせて、事業ポートフォリオを機動的に変えています。

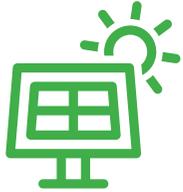
10セグメントの多岐にわたる事業を通じて、法人および個人のお客さま、また地域コミュニティや社会インフラに対し、多種多様な商品・サービスを提供しています。

セグメント	主な事業内容
 法人営業・メンテナンスリース	金融・各種手数料ビジネス、自動車および電子計測器・IT関連機器などのリースおよびレンタル、弥生
 不動産	不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産のアセットマネジメント
 事業投資・コンセッション	国内外のプライベートエクイティ投資、空港や下水処理場の運営
 環境エネルギー	国内外の再生可能エネルギー、電力小売、省エネルギーサービス、ソーラーパネル・蓄電池販売、廃棄物処理
 保険	医療保険や死亡保険などの生命保険

セグメント	主な事業内容
 銀行・クレジット	投資用不動産ローン、法人融資、信託業務、カードローン、他の金融機関が取り扱う無担保ローンの保証、住宅ローン(フラット35)
 輸送機器	航空機および船舶のリースやアセットマネジメントサービス
 ORIX USA	米州における金融、投資、アセットマネジメント
 ORIX Europe	欧州・米国を中心としたアセットマネジメント
 アジア・豪州	アジア・豪州を中心とした金融や投資

事業活動を通じて社会に貢献するという考えのもと、社会の課題やニーズに積極的に取り組み、オリックスならではの価値を提供しています。

再生可能
エネルギー



- 環境エネルギー
→ P.17

廃棄物の
再資源化



- 環境エネルギー
→ P.17

CO₂排出の
少ない車両



- 自動車
→ P.20

地域との共創



- 不動産
→ P.18
- コンセプション
→ P.21

中堅・中小企業
支援



- 法人営業
→ P.22

将来の安心を
支える



- 銀行
→ P.23
- 生命保険
→ P.24

環境



社会

環境性能の高い
オフィス・住宅



- 不動産
→ P.18

環境負荷の
少ない輸送



- 輸送機器
→ P.19

環境負荷の高い
取り組みの縮小



- 環境
エネルギー
→ P.17
- アジア・豪州
→ P.22

社会を支える
企業への投融資



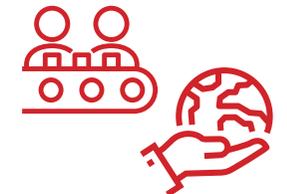
- 事業投資
→ P.21
- 銀行
→ P.23

安全運転・
交通事故の削減



- 自動車
→ P.20

業界をリードする
サステナブル投資



- ORIX Europe
→ P.16

CEOメッセージ

2019年10月に、オリックスとして初めて「サステナビリティレポート」を作成し、公表させていただきました。オリックスグループが持続可能な社会の実現にグループの事業活動を通して貢献していくための具体的な施策を検討して、今回、サステナビリティ推進の道筋とマテリアリティを特定いたしました。

グループのサステナビリティの取り組む内容に関しては、2021年11月の取締役会において審議され、サステナビリティについて基本的な方針を策定し、グループが取り組むべきESG関連の重要課題・重要目標について承認されています。また、サステナビリティ推進を加速するために、執行機関の一つとして「サステナビリティ委員会」を設置することにしました。取締役会の監督のもと、重要目標達成のための具体的対応策、各事業部門におけるサステナビリティ関連の中長期目標を設定した上で、重要課題・重要目標を実現していく所存です。

オリックスグループの持続的な成長を可能とするESG関連の重要課題と重点分野は次ページのとおりとします。

取締役 兼 代表執行役社長
グループCEO

井上亮



ESG関連の重要課題と重要目標

ESG関連の重要課題

1 気候変動リスク軽減のための重点分野・課題

- 1 GHG 排出削減目標を設定する。
- 2 事業者および投資家として、再生可能エネルギー分野における事業発展に寄与する。
- 3 気候変動関連リスクの定量化とその削減に努め、TCFDの提言を継続的に順守する。
- 4 循環型経済の推進と廃棄物削減の適切な処理を継続する。
- 5 環境リスクの高い事業分野への投融資残高削減を推進するとともに、新規投融資において除外規定を明示する。
- 6 環境への影響を緩和するための商品・サービスの提供により、すべての関係者と共同で環境改善を促進する。

2 人権問題を含む社会的リスク軽減のための重点分野・課題

- 1 新たな社会関連リスク発生を排除するため、サステナブル投融資ポリシーと行動指針および管理体制の強化を継続する。
- 2 国連世界人権宣言の支持、労働者の健康と安全・ダイバーシティ&インクルージョン・差別排除などの基本的人権の尊重をすべての関係者と共有する。
- 3 社員の多様性を尊重し、柔軟な働き方の推進・キャリア支援、公正な評価報酬制度・健康管理体制の整備を通じて、ダイバーシティ&インクルージョンを促進し、社員の働きがいを高める。

3 透明性、遵法性、誠実性を基本とするガバナンス強化のための重点分野・課題

- 1 取締役会は独立した客観的な立場から、業務執行に対する実効性の高い適切な監督・指導ができるための体制を維持する。
- 2 グループCEOは、取締役会の監督下において、当該重要課題の対応を含めすべての業務執行の責任を担う。
- 3 顧客満足度を重視した持続可能な商品・サービスの提供を継続する。
- 4 すべての事業において、顧客からの信頼構築に努める。
- 5 適切な納税を含む、すべての法律・規制などコンプライアンスを重視する遵法精神を構築する。

ESG関連の重要目標

- 1 2023年6月の株主総会までに、取締役会の社外取締役比率を過半数とする。
- 2 2030年3月期までに、取締役会の女性取締役の比率を30%以上とする。
- 3 2030年3月期までに、オリックスグループの女性管理職比率を30%以上とする。
- 4 2030年3月期までに、オリックスグループのGHG(CO₂)排出量を、2020年度比実質的に50%削減する。
- 5 2050年3月期までに、オリックスグループのGHG(CO₂)排出量を実質的にゼロとする。
- 6 2030年3月期までに、GHG(CO₂)排出産業*に対する投融資残高を、2020年度比50%削減する。
- 7 2040年3月期までに、GHG(CO₂)排出産業*に対する投融資残高をゼロとする。

*22ページに記載の海外現地法人における化石燃料採掘業やパーム油プランテーション、林業を指す

投融資ポリシー

2019年9月に策定した「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」に基づいて、投・融資委員会に付議する投融資案件および権限委譲した各セグメントの責任者が投融資案件の可否の判断を行います。案件を担当する部門が「サステナブル投融資チェックリスト」を使用して案件の評価を行い、投・融資委員会または決裁者に申請することになります。

個々の案件が及ぼす環境、社会への影響を十分に考慮することを案件の可否判断の基本ポリシーとします。さらに、人権リスクの高い国・地域について、財政・法整備関連のソブリンリスクに加えて人権リスクを投融資判断の重要な要素とします。

以下の項目にある人権リスクの高い、ないしは、その事由が疑われる企業との取引、取引不可とするセクターとの取引、人権上の問題が存在または懸念されるソブリン取り組みは禁止します。

- ① 英国現代奴隷法が問題視する強制労働や児童労働、人身売買などに関与している企業
- ② 特に人権上の問題が存在・懸念される地域において、人権上の問題に加担する事業活動を行っている企業
- ③ 新規取引を不可とするセクター・事業活動

No.	新規取引を不可とするセクター・事業活動
1	Controversial Weaponsの使用・貯蔵・生産・移譲など 例) クラスタ爆弾、対人地雷(オスロ・オタワ条約)、化学兵器、生物兵器、劣化ウラン弾、核兵器、火器
2	アスベストおよびその他禁止有害化学物質の製造・輸入・譲渡・提供・使用など(労働安全衛生法)
3	国際的に禁止された農薬および除草剤の製造・使用・輸出入(ストックホルム条約)
4	ダイナマイト漁(水産資源保護法)
5	特定野生動物の取引(ワシントン条約)
6	ポルノおよび売春
7	違法カジノ

人事戦略

オリックスの人事戦略について

オリックスの最も重要な財産は人材です。国籍、年齢、性別、職歴を問わず、多様な人材を受け入れることが多様な価値観を育み、あらゆる分野における専門性を融合することが持続的成長の重要な活力となります。新たな価値を生み出すための多様な人材の確保、社員個々の能力、専門性を最大限に生かせる職場づくりが最大の人事戦略です。

働きがいのある職場づくりの一環として、多様な働き方を尊重し、社会情勢に先駆けた形で職場環境の整備、人事制度の改革を継続しています。さらに、チャレンジする社員にはそのチャンスを与え、国籍を問うことなくグローバルで活躍できる人材の育成・採用を強化しています。

世界30カ国以上で多様な事業を展開しているオリックスグループでは、各分野で専門性の高い人材に活躍してもらう必要があります。また、社員には自律的にキャリアを切り拓き、専門性を高められるように、各事業分野に即した人事制度やキャリア形成を支援する仕組みを構築すると同時に、マーケットから専門性の高い人材を確保し、即戦力として活躍してもらうことが重要なテーマです。

オリックスグループの持続的な成長のためには、幅広い事業展開に柔軟に対応できる体制、つまり独自の人事戦略を構築する必要があります。多様な専門性を持つ社員がその能力を最大限に発揮できるように人材の確保・育成・活躍推進(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)に取り組んでいます。

社員が個々の能力を発揮し、活躍してもらうためには、社員が自発的に自己のキャリアを考えるだけでなく、会社がその社員の育成に責任を持つこと、また、社員の自己啓

発を支援する制度を整備することが重要と考えています。

社員の健康と安全を守る職場環境の整備が重要です。テレワークなど働く場所と時間の柔軟性を高める制度・インフラの整備を進めています。新型コロナウイルス感染症の流行という状況下においても、各部門が個々の状況に応じて既存の制度・インフラを活用し、在宅勤務や時差出勤など、臨機応変な働き方を実現しています。

多様な人材の確保

ビジネス環境の変化に対応し、オリックスの多様な事業を維持・成長させるためには、新たな事業に対応できる人材の確保が重要となります。オリックスでは、新卒・中途キャリア採用による人材の確保と人材ポートフォリオの構成を図っています。

2021年3月期の新卒採用・キャリア採用の比率は4:6となっています。新卒で採用した社員には人材育成制度を通じてキャリア形成を行い、中途キャリア採用の社員にはビジネス環境の変化に必要な専門性を補完してもらうことで、オリックスのDNAを支える力となっています。両者がともに最大限に能力を生かし、相乗効果を発揮することが、オリックスグループの企業価値の最大化を達成するための重要な人事戦略であると考えています。

環境エネルギー、プライベートエクイティ投資などの注力事業分野に加え、デジタル化推進、IT・情報セキュリティ、多様な事業を支えるためのガバナンス機能(リスクマネジメントなど)の専門性を有する人材を、外部から積極的に登用することを推進しています。

① 女性活躍推進

男女雇用機会均等法の施行(1986年)以前の1982年から、新卒の女性を総合職として採用しており、早い段階で女性の活躍推進に取り組んでいます。新卒採用人数における女性比率は、オリックス単体では48.5%、国内グループを合算すると53.8%となっています。

入社後は、ライフイベントをサポートする制度、女性のキャリアアップ・役割拡大・能力発揮のためのキャリア支援の強化にも注力しています。女性管理職候補者の育成プログラム、若手社員向けワークショップを通じた研修、実際に業務を担当しキャリアを積み重ねてもらうことを進めた結果、管理職に占める女性比率はオリックス単体で26.2%、国内グループと合算では23.5%となっています。

2021年6月末時点で、オリックスの取締役、執行役、グループ執行役員29名のうち、4名の女性役員がおり、全役員の13.7%を占めています。

ESG関連の重要目標に記載のとおり、多様な人材の「意思決定への参画」「平等なリーダーシップの機会の提供」のベンチマークの一つとして、2030年3月期までのできるだけ早期に女性管理職比率を30%以上に引き上げることを目標として、さらなる取り組みを推進していきます。

② シニア活躍推進

年齢に制限なく、多様な経験と多彩な能力を持つ人材に活躍してもらうため、2014年より定年を60歳から65歳に引き上げました。これまでの業務で培った経験や専門性を持つシニア社員が活躍することで、企業としての活力を高めることが可能であると判断した次第です。積極的にシニア社員が培ったキャリアを生かし、活躍を後押しできる制度

を整備しました。

60歳以降の社員にも役割・成果に応じた人事・評価制度を導入し、同時に早期に65歳までの中長期的なキャリアを自律的に形成するための制度(キャリアチャレンジ制度、自己申告制度、社内公募制度)も導入しています。

③ 社員のチャレンジを支援する制度

「社内インターン制度」(一定期間、希望する部署で業務に従事できる制度)や「キャリアチャレンジ制度」(社員が異動を希望する部門へ直接アピールできる制度)といった、社内にながらさまざまな職場・仕事に出会える制度を設け、社員の積極的なチャレンジを支援しています。

今後の方向性について

オリックスグループは、金融分野で幅広くビジネスを展開していますが、事業の主体を投資・事業運営にシフトすることで企業価値の向上を図っています。新しい価値創造に挑戦することがオリックスの企業風土であり、変化する環境に柔軟に適応すること、新しい分野へのチャレンジがオリックスのDNAです。多様な人材が互いに切磋琢磨することで「知の融合」を起こすこと、また、多様性からイノベーションが生まれることが、オリックスの成長の源泉であると考えています。すべてのステークホルダーからのオリックスに対する期待に応えるべく、多様な人材の活躍を推進させることがオリックスの人材戦略です。

社員が自らの意思で将来に向けたキャリアを選択できる機会や環境を整備することで、働きがいを醸成していきます。中長期的なキャリアを描くための実践的な情報提供の仕組み、必要なスキルや新しい分野におけるスキル習得機会の提供など、多様なキャリアパスの提供に取り組んでいます。

オリックスの多様な事業を支え、成長させていくためには事業に適した多様な能力・専門性が求められます。オリックスにおけるキャリアパスも画一的な制度だけでは不十分であり、多様な選択肢があることが社員のみならずオリックスの成長につながります。

管理職となって組織マネジメントを担うキャリア志向組と同様に、専門性を探求するキャリア志向組など、社員が多様なキャリアを描ける人事制度を目指します。同時に、オリックスの一体感を維持しつつ、事業分野ごとに特性に応じた柔軟な人事制度の導入を検討します。企業価値の向上に貢献する社員に適切に報いる必要があり、今後のオリックスの成長を担う人材が働きがいを持って、さらに活躍できる環境の実現を目指します。

オリックスでは、多様なバックグラウンドを持つ社員一人一人の価値観を尊重し、すべての社員が健康的に安心して働ける職場にするため、社員とのコミュニケーションを密にとることが重要であると認識しています。社員の声を取り入れて働きやすい環境を作る目的で職場改革プロジェクトを立ち上げており、その活動を通じて、生産性の高い、多様な働き方を認め合う文化を醸成していくための施策を実行しています。

社員それぞれの事情に応じて、必要なサポートは異なります。そのため、社員一人一人が状況に合わせて人事制度を組み合わせながら活用できるよう幅広い選択肢を整備してきました。所定労働時間の短縮、スーパーフレックスタイム制度(コアタイムのないフレックスタイム制度)、時間単位の年次有給休暇制度などで時間に柔軟な働き方を選択可能とし、サテライトオフィス、モバイル環境の整備などにより、柔軟な働き方を後押ししてきました。

結果的に、コロナ禍という非常事態でもスムーズに在宅勤務に移行することが可能となり、社員が健康で安心して働き続けられる環境を実現できています。

今後もオリックスや社員を取り巻く環境は変化していきます。その変化に柔軟に対応し、常に社員が働きやすさと同時に働きがいを感じながら、自発的、意欲的に仕事に取り組めるような環境を整えることを最優先課題として、真のダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの実現に取り組んでいきます。

■ 人事戦略についての詳細は、こちらをご参照ください。

- ▶▶▶ [人事制度](#)
- ▶▶▶ [人材育成体系](#)
- ▶▶▶ [社員の健康と安全](#)

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制について

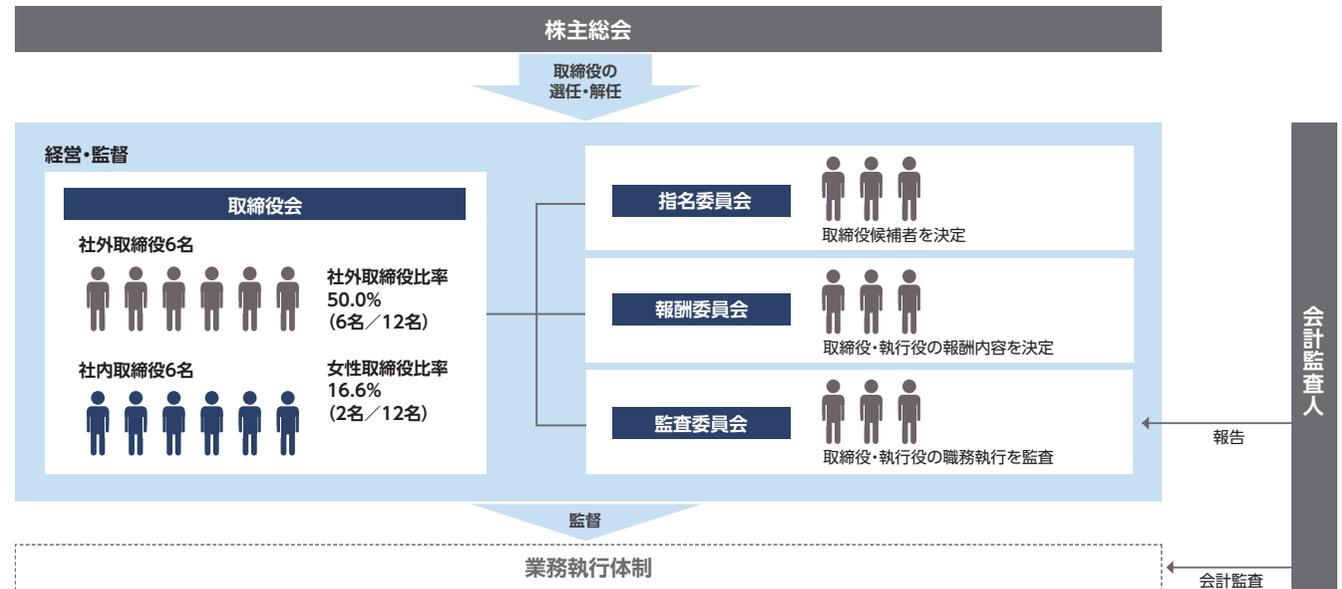
社会の持続可能な発展への貢献と企業価値の向上に努めます。

すべてのステークホルダーから信頼されるための健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しています。

コーポレート・ガバナンス体制の特徴

- 指名委員会等設置会社制度を採用し、取締役会の監督機能と業務執行を司る執行機能の分離を確立
- 指名委員会、報酬委員会、監査委員会の全委員を社外取締役で構成し、各委員会の議長は社外取締役から選任
- すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足
- すべての社外取締役が各分野において高い専門性を保有、バランス・多様性を確保

コーポレート・ガバナンス体制図(2021年6月30日現在)



今後のガバナンス体制の方向性について

取締役会において、業務執行役に対する監督機能に加えて、中長期的な経営戦略・資本政策と持続的成長のための施策・方向性を決定することを主眼とします。また、ESG関連の重要課題および重要目標を設定することにより、オリックスグループのサステナビリティ推進事業を監督・指導します。

ESG関連の重要課題および重要目標を全社横断的に着実に実行していくために、「サステナビリティ委員会」を設置し、実行戦略・KPI・活動手順を明確にした上で、取締役会に

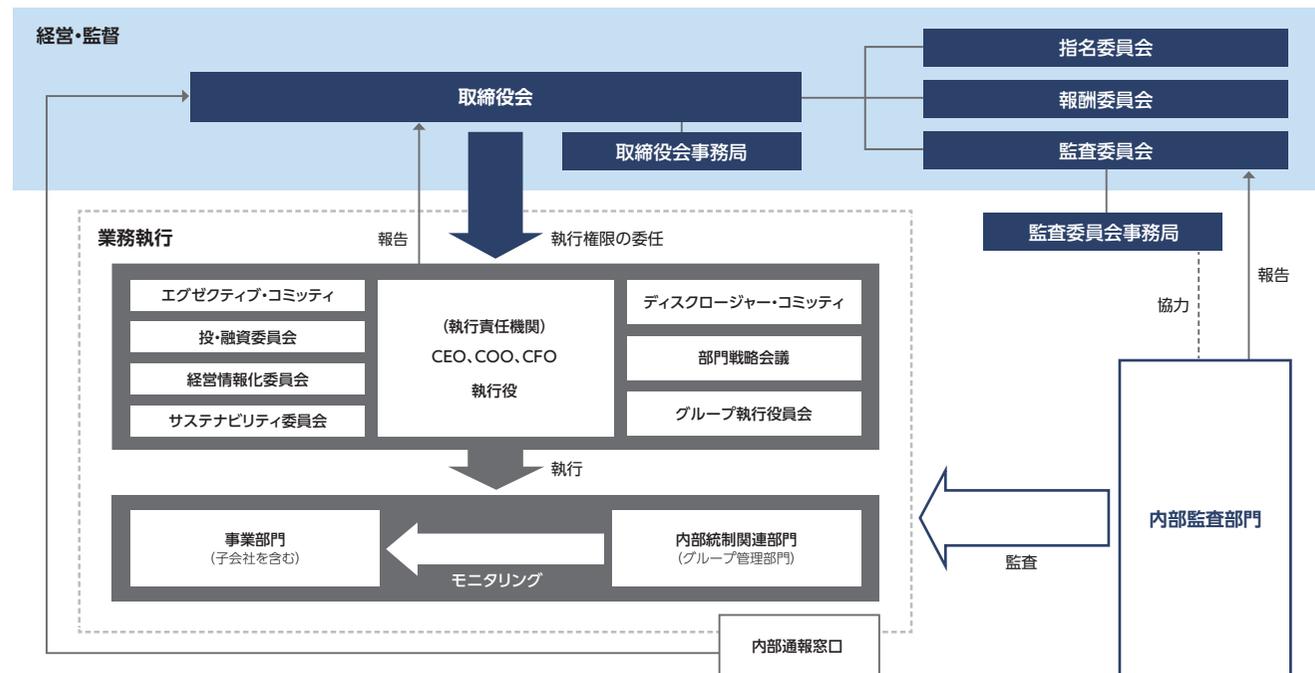
報告・承認を得るものとします。

グループCEOが「サステナビリティ委員会」の委員長を兼任した上で、「サステナビリティ委員会事務局」が実務部隊として活動することになります。委員会メンバーは、ESGに直接関わるセグメントの責任者をもって構成し、議案の内容に応じてその他の関係者が出席することで、柔軟に運営していくこととなります。また、外部有識者の招聘についても検討していきます。

サステナビリティ委員会の役割は次のとおりです。

- (ア) 目標の達成に向けた具対策に関する討議
- (イ) 短期的な利益成長・長期的な成長と付随するコンフリクトに関する討議
- (ウ) TCFDにおいて要求される気候変動リスク低減に向けた討議
- (エ) サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する情報共有
- (オ) 取締役会への報告事項に関する討議

業務執行体制図 (2021年11月時点)



ESG関連の重要目標に記載のとおり、2023年6月の株主総会までに、取締役会の過半数を社外取締役で構成することとします。社外取締役の選任基準は「各分野において高い専門性」を有することが重要であり、かつ、オリックスの多様な業務を理解している人材で構成することを基本原則とします。

2021年10月現在、全12名の取締役のうち女性取締役は2名(16.6%)です。2030年3月期までには女性取締役の比率を30%以上に引き上げる目標を設定していますが、できる限り早い段階で、当該目標を達成したいと考えています。加えて、取締役会における多様性の確保を促進し、取締役会の実効性向上による企業価値向上を図っていきます。

GHG (CO₂) 排出削減目標

2020年3月期のオリックスグループのGHG (CO₂) 排出量は126.6万トンの実績となっています。126.6万トンの内訳は、「環境エネルギーセグメント」の石炭・バイオマス混焼発電所2基での排出量94.1万トン、埼玉県寄居町の廃棄物処理施設が9.3万トンとなっています。加えて「不動産セグメント」によるGHG (CO₂) 排出量は8.5万トンとなっています。

2030年3月期までに2020年3月期比実質50%の削減、2050年3月期までにGHG (CO₂) 排出量を実質ゼロにするための具体的な対応策は以下のとおりです。

福島県相馬市(設備容量11.2万kW/2018年4月運転開始)および福岡県北九州市(設備容量11.2万kW/2018年12月運転開始)において、高効率な石炭・バイオマス混焼発電所を運営しています。新電力事業者として、当該混焼発電所は、法人顧客に対して長期の安定的な電力を提供するための自社電源としての保有であり、現在は、バイオマス燃料を約35%混焼させることにより、同等クラスの石炭火力発電所と比べCO₂排出量の低減を図り運営しています。

CO₂排出量削減の対応策として、混焼率を最大40%まで引き上げること、石炭の代替燃料としてブラックペレット(木材を粉碎・乾燥・焙煎処理した代替燃料)の活用などによってバイオマス混焼率をさらに向上させることなど、CO₂排出量の削減につなげる方策を検討していく方針です。

現在の混焼から設備改造によるバイオマス専焼化、水素・アンモニアなど次世代燃料への転換促進、CO₂回収再利用装置の導入、ダイベストメントなどの選択肢を検討しますが、2030年までに50%の削減が困難と判断した場合は、当該発電所を縮小、または、閉鎖することになります。当該混焼発電所の閉鎖に伴う除却の総額は約170億円となります。今後のCO₂排出量の削減策、再生可能エネルギー事業によるCO₂削減貢献量の推移を見ながら、具体的な対応策を確定します。

オリックス資源循環の寄居工場における廃棄物処理に関連するCO₂排出量が9.3万トンとなっています。排出事業者から委託を受けた一般廃棄物・産業廃棄物をガス化・溶融して処理を行い、高いリサイクル率を実現しています。また、排出ガスには厳しい環境規制値を設けて運営しており、廃棄物の適正処理という社会課題に貢献しています。

しかしながら、オリックス資源循環は、受託者の立場で委託された廃棄物の適正処理を実施していますが、GHG 排出量算定報告の国際ルールであるGHG プロトコルにおいては、当該受託廃棄物焼却処理を起因とするCO₂排出量は、受託者自身の排出量として報告する義務が課せられています。今後、国際的な算定報告ルールの改正議論、日本政府が提唱している「カーボンプライシング」のルールづくりに関する議論・動向を注視しながら、CO₂回収技術の設備導入などの検討を進めていきます。

寄居工場の排出量がオリックスグループのCO₂排出量に組み込まれるという現行ルールは見直されるべきと考えられており、関係官庁との対話を重ねています。

オリックスグループは太陽光発電事業などの再生可能エネルギー事業で、すでに360万トン以上のCO₂削減に貢献しています。また、再生可能エネルギー事業を本業とするGreenko Energy Holdings(インド)、Elawan Energy S.L.(スペイン)、地熱発電開発事業のOrmat Technologies, Inc.(米国)を擁して気候変動問題の解決、化石燃料からの離脱に貢献することになります。CO₂排出量とCO₂削減貢献量とのバランスを取りながら、重要目標を達成します。

2020年3月期 オリックスグループGHG(CO₂)排出量(基準排出量)*(万トン-CO₂e)

	排出量占有率	排出量	うちScope 1	うちScope 2
環境エネルギー	86.0%	108.9	106.9	2.0
うち国内エネルギー (1) (2) (3)	78.4%	99.2	98.2	1.0
うち環境 (4)	7.6%	9.7	8.7	0.9
不動産	6.7%	8.5	1.9	6.6
うち運営事業	4.7%	6.0	1.6	4.4
法人営業/メンテナンスリース	0.9%	1.2	0.1	1.1
事業投資	4.1%	5.2	1.4	3.8
保険/銀行/クレジット	0.7%	0.9	0.0	0.9
海外	0.8%	1.0	0.2	0.8
その他管理部門等	0.8%	1.0	0.1	0.8
オリックスグループ計	100.0%	126.6	110.7	15.8

環境エネルギーセグメント 内訳

(万トン-CO₂e)

	排出量	うちScope 1	うちScope 2
(1) 吾妻木質バイオマス発電所(群馬県吾妻郡)	3.5	3.5	0.0
(2) 相馬石炭・バイオマス発電所(福島県相馬市)	45.2	45.1	0.1
(3) ひびき灘石炭・バイオマス発電所(福岡県北九州市)	48.9	48.8	0.0
(4) 廃棄物処理施設(オリックス資源循環 寄居工場、埼玉県寄居町)	9.3	8.5	0.8
計	106.9	106.0	0.9

不動産セグメント 内訳

物件タイプ	物件数	CO ₂ 排出量(t-CO ₂ e)	排出量占有率
運営施設	35	60,171	71.0%
オフィス	17	6,905	8.1%
大型複合施設	2	5,004	5.9%
物流施設	8	3,160	3.7%
商業施設	21	2,151	2.5%
賃貸マンション	8	206	0.2%
その他(自ら使用する事務所等)	330	7,175	8.5%
不動産セグメント計	421	84,771	100.0%

*2021年3月期のオリックスグループGHG排出量の算定より、その算定範囲に海外子会社や投資先企業を含めたほか、埼玉県寄居町の廃棄物処理施設において処理する、廃棄プラスチック由来のGHG排出量の算定方法の見直しを行いました。これらを反映した値を、2020年3月期のオリックスグループGHG基準排出量と定めています。
オリックスグループGHG基準排出量: 126.6万トン-CO₂e
(内訳: Scope 1排出量 110.7万トン-CO₂e、Scope 2排出量 15.8万トン-CO₂e)

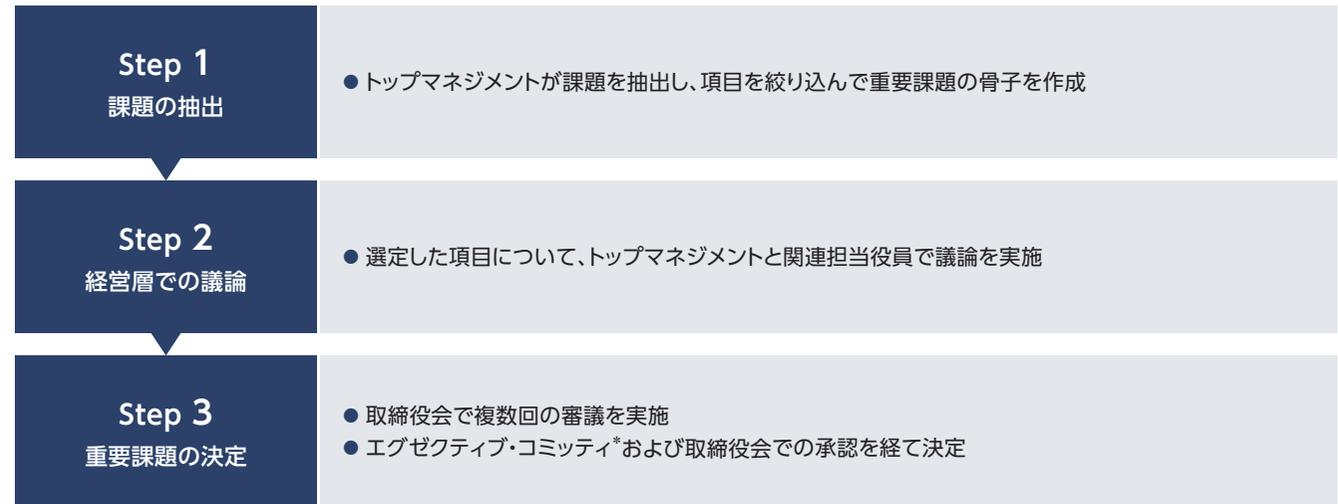
重要課題の見直し

多様な事業を行うオリックスでは、より意義のあるサステナビリティの取り組みや社会への貢献を推進していくために、より社会に大きな影響を与える事業領域に焦点を当てていくことが重要だと考えています。そのため、2019年に重要課題を特定し、事業活動を通じて社会の課題やニーズに取り組んできました。

その後の世界的なサステナビリティの重要性の高まりと、また当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえて、2021年に見直しを行い、オリックスの持続的な成長を可能とするESG関連の重要課題を特定しました。また、重要課題を具体的なアクションに結びつけるために、重要目標も設定しました。

今後は、この重要課題と重要目標を軸に据えてサステナビリティを推進し、持続可能な社会の実現に積極的に貢献していきます。

重要課題見直しのプロセス



*トップマネジメントおよび執行役等が経営上の政策など経営に関する重要事項を審議する執行機関

事業活動を通じた社会課題への貢献

オリックスで取り組む多様な事業が、社会に影響を与える、または逆に社会から影響を受けるサステナビリティの課題(環境・社会・ガバナンスに関わる課題)は多岐にわたります。そのため、各事業では、長期的なリスクと機会に重要な影響を与えるサステナビリティ課題を認識し、意思決定に組み込むことで事業活動を通じた社会課題への貢献に努めています。次ページ(16ページ)より、主なセグメントにおけるサステナビリティへの考え方や取り組みをご紹介します。

ORIX Europe	16
環境エネルギー事業	17
不動産事業	18
輸送機器事業	19
自動車事業	20
事業投資・コンセッション事業	21
法人営業/アジア・豪州事業	22
銀行事業	23
生命保険事業	24

ORIX Europe

2020年12月31日現在、ROBECOの運用資産総額は1,761億ユーロ、うちESG要素を統合した運用資産総額は1,603億ユーロとなっており、その内訳は以下のとおりです。

(1) ESG情報を投資判断に活用する戦略

この戦略の目標は、企業行動を改善し、長期的な投資リターンを向上させるというものです。この戦略には、ROBECOの標準のExclusion Policyが適用されており、この戦略に基づく運用資産規模は1,385億ユーロです。

(2) サステナビリティに焦点を当てた戦略

サステナビリティに焦点を当てた戦略とは、同業他社よりもESG指標が優れた企業に投資を集中させることであり、幅広いExclusion Policyが適用されています。この戦略に基づく運用資産規模は91億ユーロです。

(3) インパクト投資戦略

インパクト投資戦略とは、エネルギーおよびSDGsなどの測定可能な分野に投資することであり、社会に対してプラスの影響に寄与することを希望する投資家、特定のサステナブル分野へのエクスポージャーを望む投資家が対象となっています。この戦略に基づく運用資産規模は127億ユーロです。

ROBECOは、サステナビリティを加味した投資運用実績では20年超の歴史を有しており、リサーチとエンゲージメントが投資戦略の基本アプローチとなっています。

アナリストが財務関連のマテリアリティ分析を行い、長期的な企業価値向上に寄与するサステナビリティ要因と事業価値を向上させる持続可能性の要因を特定します。

このマテリアリティ分析は、定量的なリサーチを活用するだけでなく、長期的な経済指標およびESG要因が企業の財務業績に重大な影響を与える可能性の有無・度合を最

終的に決定することになります。

この分析手法に加えて、S&P Corporate Sustainability AssessmentのESGスコアを使用することにより、高度に完成された投資運用を行っています。

ROBECOは、企業とのエンゲージメントを通して、持続可能な企業行動への改善が達成されると考えています。また、株主としての権利を積極的に活用することで、投資効率を改善するだけでなく、広く社会にも良い影響を与えることができると考えています。

ROBECOのエンゲージメントに関わる戦略は以下のとおりです。

- (1) サステナビリティとコーポレート・ガバナンスの向上を通じて投資家や社会の価値を創造することを目的とする「バリュー・エンゲージメント」
- (2) 人権、労働、環境、汚職防止などの分野における最低限の行動規範に、重大かつ構造的に違反している会社に影響力を行使することを目的とする「エンハンスド・エンゲージメント」

上記戦略に従い、ROBECOは投資先との間で建設的な対話を行い、変化を促すために株主の権利を利用します。対話に応じない投資先には、議決権の行使、株主決議、取締役の指名、法的な対応策を視野に入れたエンゲージメントを行います。ROBECOおよびその投資家は、投資ユニバースからエンゲージメントに応えない投資先を除外することになります。

ROBECOは、新興国市場投資、サステナビリティ投資、先進的なリサーチ手法を用いたクオンツ投資のいずれの分野において、上記手法を採用したサステナブル投資の先駆的な資産運用会社です。ROBECOの使命は、優れた投資リターンに加え、ソリューションを通じて顧客ニーズの達成

に貢献することであり、この使命を果たすべく、アクティブ運用戦略、年金向けのソリューション、総合的な資産運用において、顧客重視の独自サービスを提供しています。

ROBECOは、サステナビリティを企業価値の主要な源泉と位置づけ、提供する投資ソリューションすべてにESGを取り入れ、積極的に企業とのエンゲージメントを実施しています。優れたリターンを生み出しながら、持続可能な社会を守っていくことを目指しています。

2021年に、サステナブルファイナンス開示規則(SFDR: EUにおける資産運用会社に対する開示規則)が施行されたことで、サステナブル投資の規制環境が大きく変わりましたが、ROBECOの運用ファンドの大半がすでにサステナビリティ特性に適合すると分類されています。

現在、ESGの重要性が高まり、資金の流入が加速しています。欧州では以前からESG投資が注目されていましたが、米国やアジアにおいてもESG投資を拡大できる余地があると考えており、注力していく予定です。

引き続き、サステナブル投資のリーダーとして、持続可能な社会と経済の発展に貢献する投資を推進していきたいと考えています。

■ ROBECOのESGへの取り組みはこちらをご参照ください。

▶▶▶ [ROBECO](#)

オリックスはROBECOのほかに、米国・英国・日本において資産運用事業を展開しており、運用資産残高は約30兆円(ROBECOを除く)です。当該資産運用会社は、準拠する各国における個々の政策上の規制に従うことは当然とした上で、「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」および「ESG関連の重要目標」を基本原則として経営していくこととなります。

環境エネルギー事業

環境エネルギー事業は、「脱炭素社会」「循環型社会」など持続可能な社会の実現のため、「国内エネルギー」「環境」「海外エネルギー」の3ユニットで構成されています。「国内エネルギーユニット」は、再生可能エネルギー事業・電力小売・省エネルギーサービス、「環境ユニット」は、廃棄物の再資源化、適正処理などの領域で事業を展開、「海外エネルギーユニット」は、再生可能エネルギー事業を中心にグローバルに展開、稼働済の設備容量は全世界合計3GWとなっています。

日本政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」を契機に、大企業、中小企業、個人の再生可能エネルギーの需要が急速に拡大しています。再生可能エネルギー発電、電力小売、省エネルギー支援などを通して、脱炭素化に資するサービスを提供すること、電力トラッキング、バーチャルパワープラントなど、デジタル技術を活用した新たな付加価値サービスの開発を進めています。これからの10年間、世界において3,000GWの再生可能エネルギーの導入が見込まれていることから、再生可能エネルギー事業の拡大に注力していきます。

日本において、870MW(2021年3月末時点)の太陽光発電所を運営、地熱・風力発電の開発・運営に関わっています。日本における主力電源化となりうる再生可能エネルギーの普及に貢献していきます。

企業の再生可能エネルギー電力による自家消費需要の拡大に向けて、太陽光発電システムの第三者所有モデル(コーポレートPPA)の導入を全国で推進しています。第三者が電力需要家の敷地や屋根などを借り受けて太陽光発電システムを設置し、発電した電力を直接需要家に供給する事業モデルです。お客さまは自家消費する電力の一部を再生可能エネルギーに切り替えることが可能であり、CO₂排出量削減に貢献できることとなります。

インドにおいて、大手再生可能エネルギー事業者Greenko Energyの株式を取得しましたが、インド政府は2022年までの再生可能エネルギー導入目標を175GWと設定しており、インドの再生可能エネルギー電力需要に貢献できると考えています。

2021年7月に株式取得した再生可能エネルギー事業会社Elawan Energyは、欧州や北米・南米などの世界各国で、再生可能エネルギーの開発から運営を一貫して手がけ

る専門性と機能を持っています。グローバルにおける、再生可能エネルギー事業拡大のための戦略的プラットフォームと位置づけています。

日本国内において、不用物リユース・リサイクル・適正処理サポート事業、廃棄物の再資源化および廃棄物処理支援事業を通して、「循環型社会」の実現に貢献しています。

埼玉県寄居町で運営している廃棄物処理施設(オリックス資源循環 寄居工場)では、企業の産業廃棄物に加えて、市町村など自治体が保有する施設の処理能力を超える家庭ごみなどの一般廃棄物を受け入れることにより、自治体のごみ処理事業を補完するサービスを充実させています。CO₂排出の責任分担に関わる制度変更を求めていく必要はありますが、引き続き、食品廃棄物などの可燃物から発生するエネルギーを燃料とする発電所の建設などにより、CO₂排出量の低減に貢献していきたいと考えています。

■ 投資先のElawan Energy S.L.、Greenko Energy Holdings およびOrmat Technologies, Inc.のESGへの取り組みはこちらをご参照ください。

- ▶▶▶ [Elawan Energy S.L.](#)
- ▶▶▶ [Greenko Energy Holdings](#)
- ▶▶▶ [Ormat Technologies, Inc.](#)

不動産事業

不動産事業は、オフィスビル、商業施設、物流施設などの不動産開発・投資、旅館・ホテル・水族館などの施設運営、不動産アセットマネジメント、複合型まちづくり事業に加え、大京によるマンションを中心とした不動産の開発・流通・建物の維持管理など、総合的、多角的に不動産関連事業を展開しています。

事業推進の基本方針は、安全・安心・快適性を第一に、環境に配慮して、脱炭素化の実現、地域と共生することを運営方針としています。サステナビリティの観点を取り入れ、社会から評価される商品開発やサービスの提供を目指しています。引き続き、不動産に関連する幅広い事業を通じて、地域の活力向上とサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

オフィスビル・物流施設の開発物件では、環境性能や安全・安心を基本とし、これらの品質を第三者に明示できるように、外部認証(CASBEE: 建築環境総合性能評価システムなど)を取得しています。保有不動産については、現在、8.5万トンのCO₂を排出していますが、当該排出量の削減計画を策定し、設備の更新時、改修時において、省エネ機器への入れ替え、再生可能エネルギーの導入などを進めていきます。

分譲マンション開発においては、「ZEH-M Oriented(ゼッチ・エム・オリエンテッド)」仕様の開発を基本とします。これは、共用部を含む住棟全体の年間の一次エネルギー消費量(換気、給湯、照明などの設備機器のエネルギーを熱量換算した合計値)を基準エネルギー使用量(2016年省エネ基準)から20%以上削減することが可能となるものです。

旅館やホテルなどの施設運営事業は、環境配慮を念頭に置いたオペレーションを行っており、石油やプラスチックを使わない備品の提供、食品廃棄物・食品ロス低減などの取り組みを実施しています。

また施設運営事業では、地域の食材利用や地域からの雇用を行っており、2021年5月より「地域共創プロジェクト」を開始しています。運営する21施設に設置した「地域共創担当者」が、地域の魅力や特色を生かしたイベントや地元企業との協業による商品開発などを企画・推進し、地域と運営施設のいずれもがお客さまに選ばれる存在となることを目指していきます。

すみだ(東京)、京都の2カ所で運営している水族館においては、命の尊さや自然環境を考え、興味や関心、知識を得る教育活動として、近隣小学校への出張授業も行っています。

物流施設開発事業において、過去43物件の投資開発実績を有しています。現時点においても、堅調なEC(電子商取引)需要を背景に、順次、8物件を開発することになっていますが、各施設の使用電力を賄うための太陽光発電パネルの設置、EV(電気自動車)用充電器の設置を計画しています。

オリックス・ホテルマネジメントは、直営事業ブランドである「ORIX HOTELS & RESORTS」のホテル・旅館13施設をはじめ、約5,500室を運営していますが、順次、省エネ設備への入れ替えなどを行い、CO₂削減に貢献していく予定です。また、「①衛生管理」「②三密回避」「③従業員の健康管理」を重要実施項目に掲げ、衛生管理推進責任者は、お客さまの安全・安心を第一として、衛生維持管理の行き届いた施設運営に努めています。

オフィス、商業施設、ホテル、研修所など複合型のまちづくり、市街地再開発事業に取り組んでおり、地域での多様な交流、防災、雇用創出など地域の活性化に貢献しています。

オリックス・アセットマネジメントおよびオリックス不動産投資顧問は、REITおよび私募ファンドにて資産運用(AUM 1.3兆円)を行っています。オリックス・アセットマネジメントが運用するオリックス不動産投資法人の運用理念である投資主価値の安定的成長には、ESG課題を考慮したサステナブルな資産運用が重要であると考え、これを実践するために「ESG方針」を制定しており、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)、UNEP FI(国連環境計画・金融イニシアチブ)の活動を通して、気候変動対策の推進を行っています。

■オリックス・アセットマネジメント、オリックス不動産投資法人のESGへの取り組みはこちらをご参照ください。

▶▶▶ [オリックス・アセットマネジメント](#)

▶▶▶ [オリックス不動産投資法人](#)

輸送機器事業

航空機事業

1991年に、アイルランドに航空機リース会社 ORIX Aviation Systems Limited (ORIX Aviation) を設立し、航空機オペレーティング・リース事業を開始しました。自社保有機に加え、国内外の投資家に対する、航空機投資のアレンジメントや、機体の売却、再リースを含むアセットマネジメントサービスを提供しており、30%の株式を保有している航空機リース会社 Avolon Holdings Limited (Avolon) の保有機 / 発注機と ORIX Aviation の保有・管理機を合わせると約1,000機となっています。

航空業界に対するCO₂排出量削減の社会的な要請は非常に強く、業界全体での削減目標や達成のためのアクションプランが設定されています。多くの航空会社も自前の削減目標を設定するなど対応を進めています。国際航空運送協会 (IATA) は「2050年までのCO₂排出ゼロ」の目標を設定する予定となっています。

国際民間航空機関 (ICAO) は、2016年に193カ国に対

して、CO₂排出枠の設定義務を定めるスキームの導入を決議し、2021年から88カ国で運用が開始されています。2027年には、すべての加盟国の航空会社に対してCO₂排出枠となる「カーボンプレジット」を購入する義務が課されます。

オペレーティング・リース会社である当社は、航空会社の排出削減目標を補完するためにも、燃費効率の良い新型機種保有割合を高めていくことが重要と考えています。また、排出削減には代替燃料である SAF (Sustainable Aviation Fuel: 化石燃料以外の原料から製造される航空燃料) の使用推進を加速することも重要なテーマであると認識しています。

2021年6月、ESG投資の一環として、Avolonは、eVTOL (電動垂直離着陸機) 最大500機 (20億米ドル相当) の発注を決めています。

船舶事業

1971年に船舶リース事業を開始し、自社所有船 (自主運行船) を含め、国内外の海運会社に対する船舶投融資事業、船舶リース、管理、運航、船舶の売買・仲介業務を行っています。現在の自社所有船舶は27隻となっていますが、「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」および「ESG関連の重要目標」を基本原則として運営を行ってまいります。

船舶の運航では、燃料使用によるCO₂の排出や、「バラスト水」による海洋生態系への影響など環境への負荷が懸念されていますが、当社の保有および発注済みの船舶はすべて日本建造の低燃費仕様で、船底塗料には低摩擦抵抗塗料の採用や、プロペラの推進効率を高める付加物を搭載するなど基本方針としており、燃費改善や環境負荷低減に努めています。保有および発注済みの船舶には「バラスト水」処理装置を搭載、最新鋭のエコシップが中心となっています。2025年以降に発令される国際環境規制 (2025年以降に建造される船舶に対して、基準値比CO₂排出量30%の削減を義務づける) に準拠する船舶 (すでに発注済の新造船2隻を含む) を自社所有船の対象とすることを原則とします。

自動車事業

自動車リース、レンタカー、カーシェアリングを通して、コンプライアンス、環境対応、安全運転、労務管理、事故の未然防止などの各ニーズに対応するソリューション、車両管理全般のアウトソーシング、中古車のリース・販売など、自動車に関するサービスをワンストップで提供しています。

オリックス自動車の車両管理台数は、国内最大規模の約142万台(2021年3月末時点)となっています。同社が提供する車両による環境負荷低減、交通事故削減、車両運行に伴うコンプライアンスの遵守や強化につながるサービスを提供していくことが社会的責務であると考えています。ESGへの対応、脱炭素社会に向けた取り組みとして、「お客さまに対する環境対策支援」および「自社施設・事業における脱炭素化」を推進・強化していく方針です。

車両の技術革新が飛躍的に進んでおり、近年では、走行中にCO₂を排出しない車両として電気自動車(EV)および燃料電池自動車(FCV)が注目されています。しかしながら、日本国内においては、自動車保有台数約8,000万台のうち、

EVおよびFCVの普及率は1.0%以下となっています。「車体価格」「航続距離」「充電・充填設備の整備状況」などに対する懸念が払拭できていないことが主たる原因と理解していますが、今後は、お客さまにおけるEV/FCV導入に対する不安を着実に解消し、安心してクリーンな車両を導入いただける環境を整備していくことがオリックス自動車の重要な使命であると認識しています。

レンタカー事業において、環境性能に優れた車両の導入・提供を進めること、レンタカー店舗で使用する電力のグリーン化の取り組みとともに、全店舗で排出するCO₂の大幅な削減を見込んでいます。

カーシェアリング事業においては、東京都の推奨する「ZEV (Zero Emission Vehicle) 導入促進事業」の取り組みを推進しています。また、順次、CO₂を排出しないクリーンな自動車をレンタカー、カーシェアリング事業に導入していきます。

事業投資・コンセッション事業

プライベートエクイティ投資事業では、ハンズオン経営を重視し、投資先企業と一体となった経営管理、営業支援を通じて投資先の企業価値向上を追求しています。

空港コンセッション事業として、関西国際空港、大阪国際空港(伊丹空港)、神戸空港の運営に携わっています。さらに、静岡県浜松市の公共下水道終末処理場の運営事業に関わっており、「宮城県上下水一体官民連携運営事業」に関連し、地元企業を含むパートナー各社と特別目的会社および維持管理会社を設立しています。

2021年3月末現在、17社に対するプライベートエクイティ投資を実行していますが、投資先に対しては、サステナビリティを意識した経営を求めており、それが企業価値の向上にもつながるものと考えています。事業における温室効果ガスの排出削減は重要な課題の一つと認識しており、連結投資先各社において温室効果ガス排出量の算定を行い、削減策の検討に着手しました。

投資先17社の排出量合計が5.1万トンとなっていますが、製造設備を有する3社および資材搬送用にトラックやフォー

クリフトを使用する1社の計4社で4.1万トンを排出しています。この4社には、製造設備の入れ替え、使用燃料の転換、使用電力の再エネ化(太陽光パネル設置と自家消費を含む)、照明機器のLED化、車両の入れ替え(EV化を含む)などの対応を促進していきます。

プライベートエクイティ投資における注力分野は、ヘルスケア、BPO、IT・情報サービス、物流・レンタル、酪農などを考えています。この分野は社会課題の解決に資する産業であり、成長も見込めるため、優良な投資先を発掘することに注力します。ハンズオン経営を通じて、社会課題の解決に貢献していきたいと考えています。

空港コンセッション事業を行う関西エアポート株式会社では、「関西エアポート環境宣言」において、環境負荷低減に向けた具体的な目標および施策を定めています。2021年3月には、温室効果ガス排出量削減目標として、「2030年度に40%削減(2016年度比)、2050年度に実質ゼロ」を定めており、鋭意対応中です。

法人営業／アジア・豪州事業

法人営業

法人営業部門は、国内グループ営業の中核的なプラットフォームの役割を担っています。数十万社の中堅・中小企業に、各種設備のリース、融資に加え、さまざまな商品・サービスを幅広く提供し、お客様のニーズ、経営課題に対する最適なソリューションを提案しています。日本全国の営業ネットワークを駆使して、社会の要請、規制緩和から生まれる新規事業分野の開発にも取り組んでいます。

規制緩和や事業環境の変化から見込まれる新たな成長分野において、新規事業にも取り組んでいます。健康寿命延長や医療費削減につながる予防医療事業、小規模事業者・個人事業主への資金提供が可能となるフィンテック事業などの新規事業を通して、社会課題の解決に貢献できるものと考えており、今後も積極的に取り組んでいきます。

経営者の高齢化が進む日本の中小企業においては、地域・業界に深く根差し、長年にわたり安定的な業績を残しているにもかかわらず、後継者難から廃業を選択する中小企業が少なくありません。日本における持続的成長、地域経済の発展や雇用の維持・創出を支援するため、また、社会的損失を回避するために、後継者問題に悩む経営者の方々に対する事業承継支援に取り組んでいます。

脱炭素化の流れを受けて、お客さまによる太陽光発電設備投資を支援し、自家消費用の太陽光パネルの販売、環境対応型電力供給サービス、太陽光発電システムの第三者所有モデル(コーポレートPPA)の提供により、お客さまの脱炭素化の推進に貢献しています。

高齢化が進む日本の社会において、医療技術やテクノロジーの進化、人々の健康意識向上を受けて、予防医療への参入を推進しています。これは、増大傾向にある医療費の削減と、医療保険制度の維持・継続に貢献できるものと考えています。人間ドック・健康診断などの予防医療サービスの提供、画像診断センターの新設など、健康の側面からも中小企業の持続的成長を支援しています。

アジア・豪州

海外においては、米国、欧州、東南アジア、南アジア、オセアニア、中東にて投融資、機械・設備リース、自動車リース、割賦、レンタルなどを提供しています。ESG関連の対応については、「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」を基本原則とした上で、各国の政策、方針に従いながら進めています。

ESG関連の重要目標達成のためには、化石燃料採掘業やパーム油プランテーション、林業(木材の加工販売を含む)という業種に対する与信残高を減らすことに注力すべきと考えています。多くのCO₂排出企業を抱えるオーストラリア、インドネシア、マレーシアなどにおいては、政府の政策および他の金融機関の対応状況を見極めつつ対応していきます。

- インドネシアにおいては、2040年までに、石炭業界、プランテーション、林業向け与信残高をゼロにしていく方針。
- マレーシアにおいては、石炭火力発電、化石燃料、パーム油、木材大量伐採関連業種に関し、総量規制を実施済み。パーム油プランテーション事業者に対しては、マレーシア政府認証(MSPO：小規模農園保護のための認証制度)の取得企業のみを取引対象とすることを検討中。
- オーストラリアにおいては、石炭・石油採掘業界に対する総量規制を実施済み。現地の大手銀行同様、2030年までに燃料炭事業者向け与信残高をゼロにする方針。

銀行事業

オリックス銀行は、店舗網やATMなどを持たず、インターネットを通じた取引を中心とすることで運営費を抑え、お客さまに魅力的な預金金利を提供しています。また、貸出においては、投資用不動産ローンを主たる業務とすることで、他の銀行との差別化を図っています。今後のさらなる成長に向けて、サステナビリティを経営の基軸として、持続可能な社会の基盤となる産業へのファイナンス、個人のお客さまの長期的な資産形成をサポートする運用商品の提供など、社会の課題解決に資する商品やサービスを提供したいと考えています。

2021年7月には、社会に貢献する姿勢・理念、経営の方向性を明確化するために、サステナビリティ方針を策定し、4つのテーマとそれに付随する9つの重要課題(マテリアリティ)を特定しました。

1. 持続可能な経済・社会の創造

「高齢化社会対策」

「地域活性化」

「スマートでレジリエントな社会の実現」

2. 安心・安全な住まいと暮らし

「住み続けられるまちづくり」

「都市問題の解消」

3. 自然共生社会の実現

「気候変動対策」

「循環型社会の形成」

4. 誰もがのびのびと働ける職場づくり

「ダイバーシティとインクルージョン」

「人材育成と自己実現」

これらの重要課題を踏まえ、ファイナンスの提供では、再生可能エネルギー事業や環境・リサイクル事業、防災・インフラ事業、優良な住宅の開発・供給事業など、持続可能な社会の基盤となる産業を主な取引対象としていきます。商品・サービスの提供では、人生100年時代における個人のお客さまの長期的な資産形成をサポートする運用商品を開発していきます。あわせて、当社自身も持続可能な成長を続けるために、働き方改革やデジタルライゼーションなどを推進していきます。

特に、再生可能エネルギーなどの環境関連事業を中心に、融資を強化していきます。加えて、当社の信託機能を活用して債権の流動化、機関投資家のESG投資ニーズにお応えする金融商品の組成を進めます。2021年8月には、メガソーラープロジェクトを対象とする当社初の「グリーンローン」を提供しました。こうした取り組みを通して、環境関連事業を資金面で後押ししていきます。

今後も、事業を通じて社会課題の解決を図り、持続可能な社会の実現に貢献することで、新たな価値を創出する企業として持続的な成長を目指します。

■ オリックス銀行のサステナビリティについてはこちらをご参照ください。

▶▶▶ [オリックス銀行のサステナビリティ](#)

生命保険事業

オリックス生命は、独自の理念「想いを、心に響くカタチに。」に基づき、お客さまの想いに共感し、心地良い距離感で寄り添う存在であることを目指し、各種保険商品やサービスを提供しています。

人生100年時代の到来に伴い、ますますお客さまの生き方や価値観が多様化する中で、人生におけるリスクに対する考え方もそれぞれ異なってきていると考えています。このような変化の時代に、生命保険会社として何ができるのかを常に考え抜き、お客さまの多様な生き方に寄り添った商品・サービスの開発・提供を目指していきます。

当社では、死亡保険、特定疾病保険、医療保険、がん保険など各保障分野において商品ラインアップの拡充に取り組んできましたが、近年は、人生100年時代を生きるお客さまに寄り添うことにフォーカスした商品開発に注力しています。

2021年4月には「がん保険Wish」を発売しました。長寿化に伴い、多くの方々の働く期間も長期化しており、医療の進化により、がんの治療も多様化しています。「先進医療」や「自由診療」なども新たな選択肢として期待が高まっている時代において、絶対がんに負けられない大切な時期に、十分な保障をお手頃な保険料で準備いただき、人生100年時代におけるリスクを乗り越える「手助け」ができることを目指して開発した商品です。今後も、お客さまのライフスタイルに寄り添うことができる商品の開発を目指していきます。

保障以外においても、お客さまに寄り添い続けることを目指し、保険にご加入中のお客さま向けに、提携企業による「お役立ちサービス」を優待価格で紹介するなどのサービ

スを提供しています。家事代行や不在時のペットの世話など、日々の暮らしに関するサービスから、経験豊富な専門スタッフに相談ができるサービスなどをご紹介します。

さまざまな状況にあるお客さまが、当社とコミュニケーションを取っていただく際に、ストレスなく、スムーズな対応ができるよう、各種改善に取り組んでいます。

耳や言葉の不自由なお客さまからの契約内容や各種手続きに関するお問い合わせを手話・筆談通訳オペレーターがビデオ通話にて受け付け、音声通話で当社のカスタマーサービスセンターにリアルタイムで伝える手話・筆談通訳サービスを開始しました。

カスタマーサービスセンターでは、電話応対時に、オペレーターの声が高齢のお客さまには聞こえづらいという場合に対応するため、オペレーターの声を高齢者が聞き取り易い周波数・音圧に補正する「高齢者応対向け通話補助機器」を導入しています。

ペーパーレス化によるCO₂排出量の削減を実現するため、各種サービスのデジタル化を推進しています。「ペーパーレス申込手続システム」を導入することにより、同社の主力販売網である代理店チャネルでのペーパーレス申込み比率が約7割となっており(2020年度実績)、保険の申込手続きを、デジタルにて対応できる体制を構築しています。

「給付金請求ウェブ手続きサービス」を導入し、一部ご利用のための要件がありますが、給付金の請求手続をパソコンやスマートフォンで完結いただけます。また、社内の会議資料の電子化を推進するなど、さまざまな分野における改善に取り組んでいます。

2021年4月に人事制度を改定し、管理職を目指すことを基本とした“単線型”人事制度から、管理職にならなくても社員個々の専門性を評価して、管理職と同等の評価・報酬を受け取ることが可能となる“複線型”の制度に変更しました。

社員の価値観の多様化や、子育て・介護などの家庭事情との両立ニーズを踏まえ、毎年、全国型(全国転勤がありうる)または地域限定型(一定の地域の範囲内での異動がありうる)のいずれかを選択可能とし、個々の価値観、状況に合った働き方ができる環境を整備しています。

オリックス生命の正社員2,237名のうち、女性社員数が半数以上(1,179名)を占めており、積極的に女性活躍を推進しています(2021年3月末時点)。2020年度には、長崎県内の女性の登用や能力開発などに積極的に取り組んでいる企業などを表彰する「第6回ながさき女性活躍推進企業等表彰」において、長崎ビジネスセンターが大賞を受賞しました。

生命保険会社の運用資産は、将来のお客さまへの保険金などの給付を確実にするため、安定性・収益性・流動性に留意することが重要です。運用資産はお客さまから拠出された資金の集積であることから、国民経済や生活向上に資する公共性の確保が求められます。生命保険会社としての資産運用の特性を踏まえるとともに、「オリックスグループサステナビリティポリシー」に基づき、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の課題を反映した「ESG投資」に取り組むことで、中長期的に収益を確保すること、持続可能な社会の実現に貢献することの両立を目指します。

環境

サステナビリティの基本原則 「自然環境への配慮」

「オリックスグループ サステナビリティポリシー」では、日々の業務で実行すべき基本原則の一つとして「自然環境への配慮」を定めています。

「自然環境への配慮」

オリックスの環境方針に定めるように、事業活動が環境へ及ぼす影響を把握し環境負荷低減に努めます。そして事業を通じて社会が直面する環境問題の解決に貢献します。オリックスでは、予防原則を用いたアプローチを環境問題に対して実践します。予防原則とは、「深刻な、あるいは取り返しのつかない被害のおそれがある場合には、十分な科学的確実性が無いことを、環境悪化を防止するための費用対効果の高い対策を延期する理由にはならない」という内容で、リオ宣言（環境と開発に関するリオ宣言）で発表された27原則の一つです。

環境方針と活動目標

環境方針

オリックスグループは、お客さまや社会のニーズを捉え、ビジネスを通じて環境・エネルギー問題の解決に貢献します。また、事業領域の拡大・成長による変化を踏まえ、これに適った対応を進めます。

活動目標

1. お客さまと社会の環境・エネルギー課題の解決に寄与する、新たなエコサービスのご提供に努めます。
2. 事業活動が環境へ及ぼす影響を把握し、環境関連法規の遵守と環境負荷低減に努めます。
3. 各事業の特性を踏まえた環境対応がなされるよう、社員の意識と知識の向上に努めます。
4. 法令等で要求される情報開示事項や環境への取り組み状況について、適切な情報提供に努めます。

気候変動への対応

気候変動への対応は、グローバルでも取り組みが必要な重要課題の一つです。有効な対策を取らず地球温暖化が進めば、気候が大きく変動し、地球環境に大きな影響を与えます。こうした状況下で、世界的には、温室効果ガス（GHG）の排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」に向けた取り組みが加速しています。オリックスでも気候変動によるリスクを軽減し、脱炭素社会へと移行するための取り組みを積極的に推進しています。

2020年10月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）*への賛同を表明しました。また、2021年11月の取締役会で、ESG関連の重要課題と重点分野を特定しました。そして、重要課題を具体的なアクションに結びつけるために、重要目標も設定しました。

気候変動への対応を重要課題の一つと位置づけ、再生可能エネルギー事業を積極的に推進すること、事業によるGHG排出を削減すること、TCFDの提言を順守すること

を掲げています。そして、重要目標として、「GHG（CO₂）排出量を2030年3月期までに、2020年度比で実質的に50%削減する。2050年3月期までに、実質的にゼロとする」と設定しました。

TCFDの提言に関しては、情報開示フレームワーク（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿った開示を開始しました。また、特に気候変動との関連性が高い3事業部門のシナリオ分析も実施しました。

GHG排出の削減は、当社だけでなくバリューチェーン全体での取り組みが必要です。バリューチェーンの排出量が大きい事業部門においては、他の事業者と連携した具体的な排出削減のアクションプラン策定も検討していきます。

今後も、当社の手がける多様な事業を通じて、気候変動のもたらすリスクと機会に積極的に対応していきます。また、TCFDの情報開示フレームワークを活用して、気候変動に関するガバナンスを強化し、シナリオ分析を通じたリスク管理の強化も進めていきます。こうした当社の気候変動に関する取り組みについては、より具体的にステークホルダーの皆さまへの情報開示を行っていきます。

*気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、G20の要請を受け、金融安定理事会により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立されました。TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業などに対し、気候変動関連リスク、および機会に関して開示することを推奨しています。

■ こちらのページもご参照ください。

ESG関連の重要課題と重要目標 → 6ページ

GHG（CO₂）排出削減目標 → 12-13ページ

環境エネルギー事業 → 17ページ

TCFD 提言に基づく情報開示／情報開示フレームワーク／ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標

TCFD 提言にて推奨される4つのテーマに関する気候変動関連情報を、次のとおり開示します。

ガバナンス

【気候関連のリスク・機会についての取締役会による監督】

気候関連のリスク・機会に関して、取締役会は、ESG 関連の重要課題および重要目標を設定することにより、オリックスグループのサステナビリティ推進を監督・指導します。

2021年の取締役会においては、3月と8月にTCFD 提言への対応の進捗に関し、主にシナリオ分析について報告しました。また、11月の取締役会において、ESG 関連の重要課題および重要目標を全社横断的に着実に実行していくために、執行機関の一つとして「サステナビリティ委員会」を設置することにしました。実行戦略・KPI・活動手順を明確にした上で、取締役会に報告・承認を得るものとします。

【気候関連のリスク・機会についての執行体制】

サステナビリティ委員会は、グループCEOが委員長を兼任し、委員会メンバーは、ESGに直接関わるセグメントの責任者をもって構成し、議案の内容に応じてその他の関係者が出席することで、柔軟に運営していくこととなります。

また、外部有識者の招聘についても検討します。

サステナビリティ委員会では、目標達成に向けた具体策の討議、短期的な利益成長と長期的な成長に付随するコンフリクトの討議、TCFDで要求される気候変動リスク低減に向けた討議、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する情報共有、取締役会への報告事項の討議を行います。

戦略

【気候関連のリスク・機会に対する認識】

気候関連のリスク・機会には、気候変動に伴う自然災害の増加などによってもたらされる「物理的リスク・機会」と、

気候関連の規制強化や、企業や消費者の嗜好が変化することによる脱炭素社会への移行に伴う「移行リスク・機会」の2つがあります。

想定されるオリックスへの主な影響は以下のとおりです。

● 物理的リスク

オリックスが運営する施設や営業拠点が被災することにより、事業が継続できないリスクや、対策・復旧によるコスト増加のリスクがあります。また、気温上昇により、運営コストや建築コストが増加するリスクがあります。

● 移行リスク

規制強化により、事業が継続できなくなるリスクや、炭素排出に係るコストが増加するリスクがあります。一方、再生可能エネルギーへの需要が高まるなど事業機会も考えられます。

【シナリオ分析】

オリックスで特に気候変動による影響が大きいと考えられる3事業部門（環境エネルギー、不動産、自動車）について、シナリオ分析を実施しました（シナリオ分析の前提は27ページ、分析結果は28-29ページをご覧ください）。

今後は、分析対象部門の拡大や分析手法の高度化に取り組んでいきます。

リスク管理

気候関連リスクの管理開始に向け、IR・サステナビリティ推進部では投融資管理本部およびERM本部との協議を実施しました。

指標と目標

【気候関連のリスク・機会を評価・管理するための指標】

気候関連の目標として、以下の4つの重要目標を設定しました。

- 2030年3月期までに、オリックスグループのGHG (CO₂) 排出量を、2020年度比実質的に50%削減する。
- 2050年3月期までに、オリックスグループのGHG (CO₂) 排出量を実質的にゼロとする。
- 2030年3月期までに、GHG (CO₂) 排出産業*に対する投融資残高を、2020年度比50%削減する。
- 2040年3月期までに、GHG (CO₂) 排出産業*に対する投融資残高をゼロとする。

*22ページに記載の海外現地法人における化石燃料採掘業やパーム油プランテーション、林業を指す

GHG 排出削減目標については、12-13ページをご覧ください。

【Scope1、Scope2のGHG 排出量実績】

オリックスグループのGHG 排出量については、31ページをご覧ください。

なお、オリックスグループでは、ロベコおよびオリックス・アセットマネジメントもTCFDに賛同し、情報を開示しています。詳細はこちらをご参照ください。

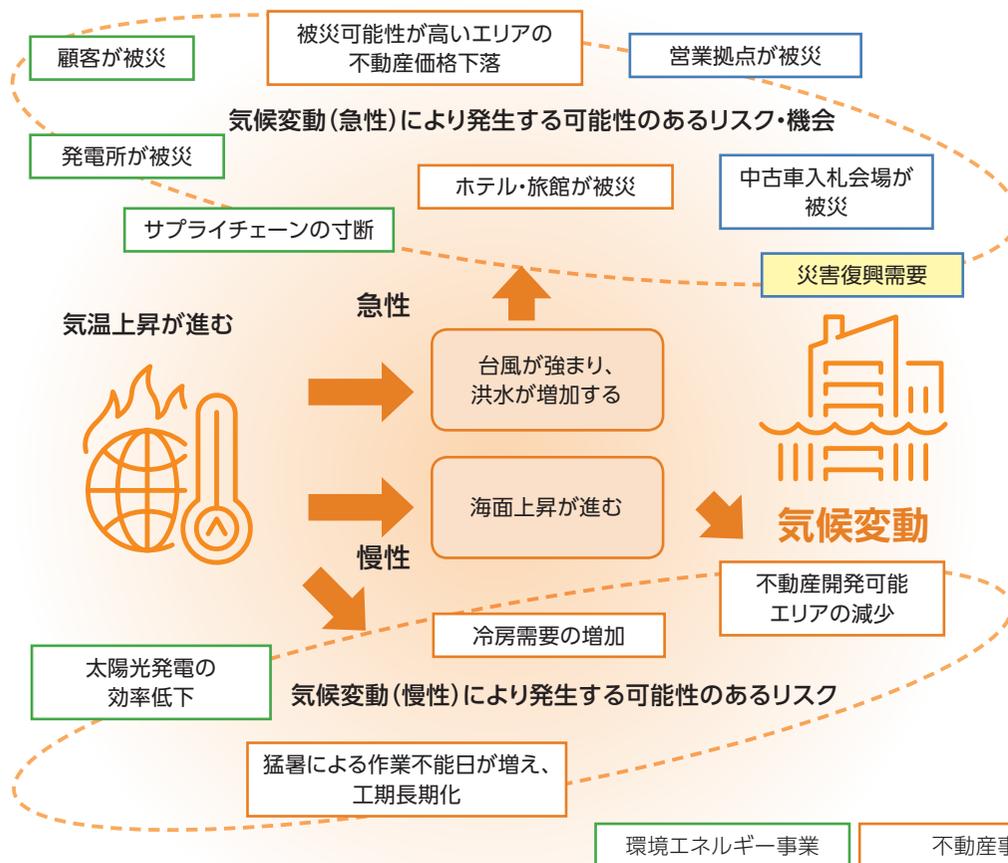
▶▶▶ [ロベコ](#)

▶▶▶ [オリックス・アセットマネジメント](#)

TCFD 提言に基づく情報開示／戦略(シナリオ分析)／前提

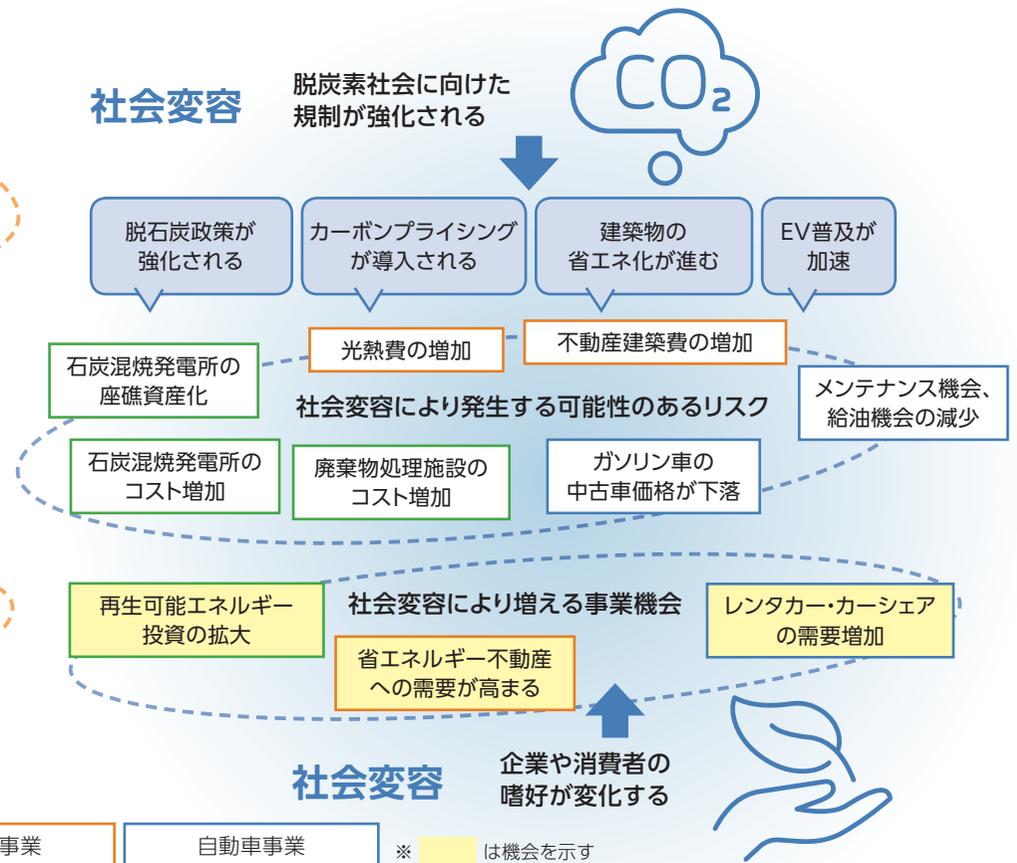
【4℃シナリオ】(想定時期：21世紀後半)

今世紀末の平均気温上昇が産業革命以前と比べて4℃程度。各国の政策や企業・消費者の嗜好は現状のまま(石炭は継続利用される、再エネ発電は成り行き、カーボンプライシングは未導入、省エネ不動産への需要は成り行き、EV普及は進まない、自動車の所有から使用へのシフトは進まないなど)。気候変動の物理的な影響が顕在化する。



【2℃未満シナリオ】(想定時期：2030年)

今世紀末の平均気温上昇が産業革命以前と比べて2℃未満。大胆な脱炭素政策が進み、企業や消費者の嗜好が変化し、社会の変容が起こる。気候変動の物理的な影響は現在と変わらない。



参照シナリオ：移行面「Stated Policies Scenario (STEPS)*1」(IEA WEO 2020)など、物理面「RCP*2 8.5シナリオ」(IPCC AR5)

参照シナリオ：移行面「Sustainable Development Scenario (SDS)*1」(IEA WEO 2020)など、物理面「RCP*2 2.6シナリオ」(IPCC AR5)

*1 国際エネルギー機関(IEA)が2020年に公表した「世界エネルギー見通し(World Energy Outlook)2020」において提示されたシナリオ。

*2 RCP (Representative Concentration Pathways)：代表的濃度経路。気候変動に関する政府間パネル第5次評価報告書(IPCC AR5)において提示された、気温上昇のモデル推計値。RCPIに続く数値が大きいほど、大きな気温上昇が推計されている。

TCFD 提言に基づく情報開示／戦略(シナリオ分析)／環境エネルギー事業

4℃シナリオでは、発電所の洪水被災による復旧費用の発生や、売上減少が想定されます。一方、2℃未満シナリオでは、石炭混焼発電所の座礁資産化、カーボンプライシング導入によるコスト増が、大きなリスクとして想定されるものの、再生可能エネルギー市場の拡大による事業機会の増加が見込まれます。

	社会像	リスク・機会	財務影響	対策と評価
4℃シナリオ	【急性】 洪水が増加する	【リスク】 発電所などの運営施設に洪水被害	<石炭混焼発電所><太陽光発電所> 修繕コスト・売電機会損失の発生	比較的大きな影響が考えられるものの、 自社O&M ^{*1} による早期復旧対策をすることにより、軽減可能
	【慢性】 気温が上昇する	【リスク】 気温上昇による発電効率の低下	<太陽光発電所> 発電量の低下による売上減少	影響は軽微
2℃未満シナリオ	脱炭素社会実現に向け、国内外の規制が強化される	【リスク】 石炭火力発電フェードアウトの加速	<石炭混焼発電所> 石炭混焼発電所の座礁資産化	政府の方針を見極めつつ、燃料転換やCCU ^{*2} の設置を検討するが、その対策含め、相応の費用が発生する可能性あり
	カーボンプライシングが導入される	【リスク】 カーボンプライシングによるコスト増加	<石炭混焼発電所><廃棄物処理施設> <最終処分場> コストの増加	影響は販売価格への転嫁次第
	投資家や消費者の声を受け、企業の再エネ投資・再エネ活用が拡大する	再エネ市場・再エネ発電量が拡大する	【機会】 再エネ市場拡大による事業機会の増加	再エネ発電事業の拡大 (PPA ^{*3} 、バイオガス・地熱・風力など)
		【リスク】 系統容量制約による出力抑制 ^{*4} が増加	<太陽光発電所> 出力抑制 ^{*4} による売電収入の減少	出力制御 ^{*4} のオンライン化により機会損失を縮小することで、影響を軽減可能
		【リスク】 発電量が不安定な再エネ発電の増加により、需給がひっ迫し、卸売市場価格が高騰	<電力小売> 卸売市場価格の高騰による調達コストの増加	自社発電所があるため、影響を軽減可能

*1 O&M(Operation and Maintenance)：発電所設置後の運用、点検、損傷に対する保守。

*2 CCU(Carbon dioxide Capture and Utilization)：排出されるCO₂や大気中のCO₂を回収し、その回収したCO₂を利用する低炭素化技術。

*3 PPA(Power Purchase Agreement)：第三者所有モデルと呼ばれるもので、お客さまの保有する店舗などの施設にオリックスが太陽光発電・蓄電池などを設置し、同設備から発電される電力をお客さまに供給するサービス。

*4 電力需要が少ない時に供給過多にならないよう、発電設備から電力系統への接続を電力会社が一時的に制限すること。出力抑制(制御)中は売電不能となる。

それぞれのリスク・機会に対する評価は、上記の対策をとるという前提に基づくものです。なお、対策については実施を決定しているものではありません。

TCFD 提言に基づく情報開示／戦略(シナリオ分析)／不動産事業・自動車事業

不動産事業：4℃シナリオでは、一部のホテル・旅館に洪水被災リスクが想定されます。一方、2℃未満シナリオでは、カーボンプライシングによるコスト増が想定されるものの、省エネ不動産の価値上昇が機会として見込まれます。

	社会像	リスク・機会	財務影響	対策と評価	
4℃シナリオ	気候変動が加速して、災害の規模が大きくなり、かつ頻度が増加する	【急性】 洪水が増加する	【リスク】 運営施設で洪水被害発生	<ホテル・旅館運営> 修復コスト・売上機会損失が発生	被害を最小限に抑えるためにBCPを策定することにより、影響を軽減可能
		【慢性】 気温が上昇する	【リスク】 運営施設の冷房需要増加	<ホテル・旅館運営><不動産投資・開発> 空調費用が増加	高効率空調への更新や賃料への反映により、影響軽微
			【リスク】 猛暑日増加で作業中断が増えることによる工期の長期化	<分譲マンション><不動産投資・開発> 工期の長期化により建築費が増加	猛暑日の打設が可能な低発熱コンクリートを活用することにより、影響軽微
2℃未満シナリオ	脱炭素社会実現に向け、国内外の規制が強化される	カーボンプライシングが導入される	【リスク】 カーボンプライシングによるコスト増加	<分譲マンション><不動産投資・開発> 建築費(材料費)の増加	販売価格や賃料への反映により、影響軽微
	環境配慮不動産への需要が増加し、企業も対応を強化する	省エネ・省CO ₂ 不動産への需要が高まる	【機会】 省エネ認証を取得した不動産や、低炭素仕様住宅などの価値が上昇	<ホテル・旅館運営> 光熱費の増加	設備更新時に高効率の空調設備へ入れ替えることにより、影響軽微
				<分譲マンション><不動産投資・開発> 賃料単価の上昇、売却価格の上昇、販売件数の増加	環境認証物件開発など、脱炭素化に向けた投資を促進

自動車事業：4℃シナリオでは、災害復興需要による収益増が見込まれます。一方、2℃未満シナリオでは、EV(電気自動車)普及による従来ビジネスの縮小がリスクとして想定されるものの、影響は軽微です。レンタカー・カーシェア事業の拡大が機会として見込まれます。

	社会像	リスク・機会	財務影響	対策と評価
4℃シナリオ	気候変動が加速して、災害の規模が大きくなり、かつ頻度が増加する	【リスク】 拠点の被災	大規模入札会場が被災し、自社車両が水没	入札会場を分散することにより、影響軽微
		【機会】 災害復興需要	復興に伴う車両需要の拡大による収益増	供給責任を果たしうる適正在庫の確保
2℃未満シナリオ	脱炭素社会実現に向け、国内外で規制や政策が強化される	【リスク】 EVが普及し、メンテナンス機会や給油が減少	メンテナンス収益やAMSカード*の需要が減少	既存のAMSカードにEV充電機能を付加することにより、影響軽微
		【リスク】 ガソリン車の中古車価格が下落	売却益が減少	適正残価を設定することにより、影響軽微
	環境配慮の意識の高まりから、消費者の嗜好が変化する	車両の所有から使用へのシフトが加速する	【機会】 レンタカー・カーシェアの需要増加	シェアリングエコノミー台頭によるレンタカー・カーシェア事業の拡大

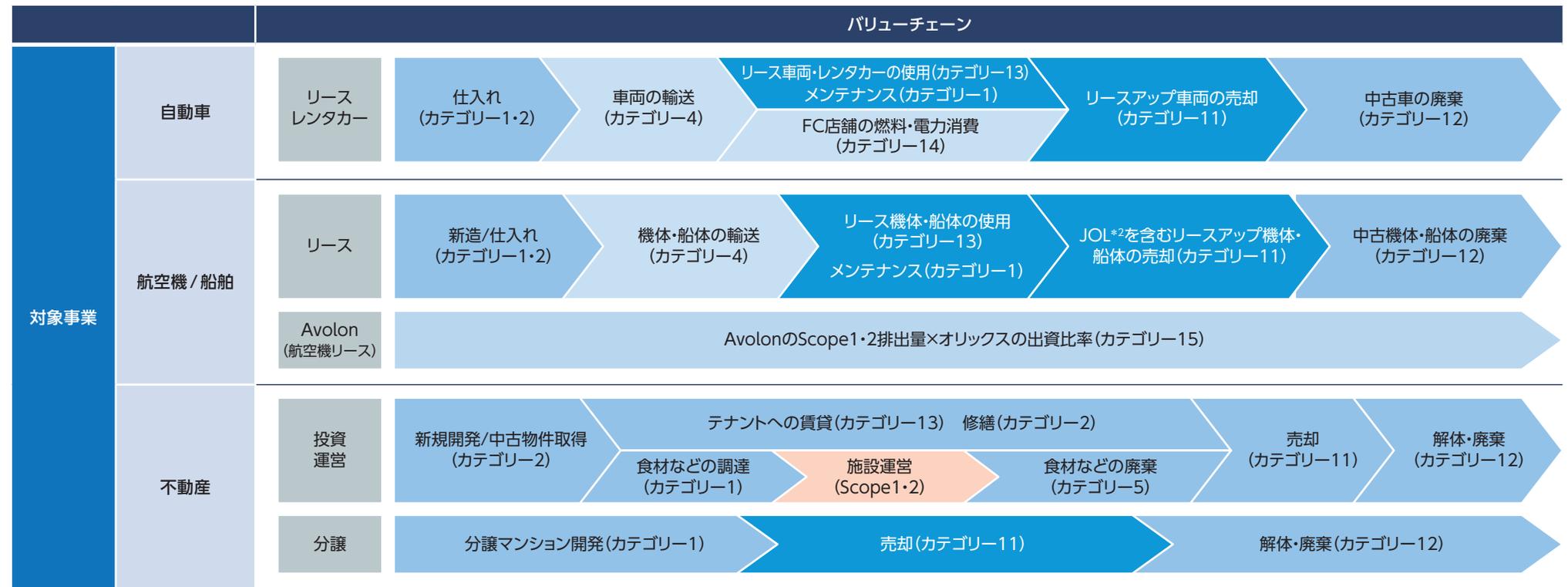
* [ENEOS]、[cosmo]、[Shell]、[apollostation]の4ブランドが統一価格で給油できる、燃料給油用カード。

それぞれのリスク・機会に対する評価は、上記の対策をとるという前提に基づくものです。なお、対策については実施を決定しているものではありません。

Scope 3(バリューチェーンのGHG 排出)とオリックスの事業

脱炭素社会への移行を実現するためには、排出者それぞれが自身の排出量を把握し、削減する必要があります。ただし、中堅・中小企業を含むバリューチェーン上のすべての企業が自身の排出量を捉えることは困難であり、政府機関や大手企業から得られる情報に頼らざるを得ず、また、彼らとの対話の方法も限られています。この情報格差を埋め、対話への道筋を示すものがScope 3という概念です。グローバルな上場企業として、オリックスは情報提供という役割を担い、自社の影響が及ぶ範囲での排出量削減を呼びかけ、それを支援する立場にあります。

このような考えに基づき、オリックスのバリューチェーンにおいて排出量が大きいと想定される3つの事業部門(自動車、航空機/船舶、不動産)について、GHG プロトコルのScope 3基準*1を用いて排出量の規模を概算しています。



上表に関する注記 ① 排出量規模(想定)

- 大: 100万トン以上
- 中: 1万トン以上100万トン未満
- 小: 1万トン未満

② 算定期間: 1年間の事業活動による排出量を概算。ただし、仕入れ・取得では、1年間に仕入れ・取得した物件を特定し、それらの製造・建設時の排出量を過去にさかのぼってすべて概算。また、物件売却では、売却後それらが他者によって使用される想定年数の将来の排出量をすべて概算。

*1 燃料や電力などの使用に伴う自社の温室効果ガス排出量をScope1排出量(直接排出)、Scope2排出量(間接排出)といいます。Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)をScope3といいます。GHGプロトコルはWRI(世界資源研究所)とWBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)が共催している組織です。Scope3基準はGHGプロトコルが2011年11月に発行した、組織のサプライチェーン全体の排出量の算定基準で、事業活動別にScope3を15のカテゴリに分類しています。

*2 Japanese Operating Lease、日本型オペレーティング・リース

環境パフォーマンスデータ

▶ オリックスグループ CO₂排出削減貢献量

(単位：t-CO₂)

		2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
環境エネルギー 事業	太陽光発電	346,900	428,700	499,900	540,900	720,000
	バイオマス発電	47,800	46,000	43,000	43,700	241,400
	風力発電	600,900	573,100	739,900	1,157,900	1,324,000
	水力発電	0	0	0	88,800	112,500
	地熱発電	0	544,700	1,073,600	949,500	845,400
	電力供給	190,000	0	0	31,500	49,500
	省エネルギーサービス (ESCO)	67,000	93,700	93,500	100,800	118,800
	その他	300	700	800	100	22,300
自動車事業	130,300	142,200	157,000	171,100	188,100	
その他事業	10,300	7,700	10,800	9,100	5,500	
合計	1,393,500	1,836,800	2,618,500	3,093,400	3,627,500	

環境エネルギー事業を通じた排出削減貢献量

- ・太陽光発電
メガソーラー、屋根設置型太陽光発電所の売電量から算定した削減量
- ・バイオマス発電
木質チップを専焼とした発電所および石炭・バイオマス混焼発電所の売電量から算定した削減量
- ・風力発電
風力発電所の売電量から算定した削減量
- ・水力発電
水力発電所の売電量から算定した削減量
- ・地熱発電
地熱発電所の売電量から算定した削減量
- ・電力供給
海外や他社で削減されたCO₂排出量の権利を取得し、自らの排出量に組み込むことにより、CO₂排出の影響度を低減しています。
- ・省エネルギーサービス(ESCO)
ESCOサービスの提供によるお客さまのエネルギー使用量の減少に伴う削減量

自動車事業を通じた排出削減貢献量

その他事業を通じた排出削減貢献量

算定範囲・方法

[算定期間] 各年度4月1日～3月31日

[算定範囲]

オリックスグループ国内外グループ会社(持分法適用会社を含む)

[基本的な考え方]

- オリックスグループの事業活動により、お客さまおよび社会全体において削減された活動量にCO₂排出係数を乗じて算定。
- 日本の事業における削減貢献量算定にあたっては、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度(地球温暖化対策の推進に関する法律)」で「代替値」として公表されている排出係数を基本的に使用。

排出係数

2017年3月期：0.000587t-CO₂/kWh2018年3月期：0.000512t-CO₂/kWh2019年3月期：0.000500t-CO₂/kWh2020年3月期：0.000488t-CO₂/kWh2021年3月期：0.000470t-CO₂/kWh

- 海外の事業における削減貢献量算定にあたっては、それぞれの事業実施国における排出係数を基本的に使用。
- オリックスグループで取得後、対象期間中に償却されたCO₂削減クレジット量も加えて算定。
- 削減貢献量は、持分に応じて算定。

* 2021年3月期より、バイオマス発電の削減貢献量に、相馬石炭・バイオマス発電所およびひびき灘石炭・バイオマス発電所による削減貢献(201千t-CO₂)を加えています。

▶ オリックスグループ GHG 排出量

(単位：t-CO₂e)

	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
スコープ1	225,599	235,249	907,345	1,138,566	<input checked="" type="checkbox"/> 987,771
スコープ2	158,652	157,463	146,469	112,444	<input checked="" type="checkbox"/> 151,055
スコープ1・2合計	384,251	392,711	1,053,814	1,251,010	<input checked="" type="checkbox"/> 1,138,826

スコープ1(事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス))

重油、軽油、ガソリン、都市ガス、石炭、バイオマス、廃棄物などの燃料燃焼

スコープ2(他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出)

電気、熱(蒸気、冷水、温水)の使用

算定範囲・方法

[算定期間] 各年度4月1日～3月31日

[算定範囲]

2020年3月期迄：オリックスグループ国内連結会社(ただし、プライベートエクイティ投資の投資先会社は除く)

2021年3月期：オリックスグループ連結会社(国内・海外。ただし、一部の海外事業所を除く)

[対象活動] GHGプロトコル(GHG Protocol)の直接排出(Scope 1)、間接排出(Scope 2)

[算定方法]

- GHG排出量(CO₂量換算)は、「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」に基づき、GHGプロトコルを参照して算定。(当社グループのGHG算定ガイドラインに基づき算定)
- 環境情報管理に関する社内規定に基づき、GHG排出量には、非エネルギー起源CO₂、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)を含む。
- 算定に係る排出係数は、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の排出係数を使用。(海外事業所の電力使用に係る排出係数は、IEA(International Energy Agency)のEmissions factorsの国別電力排出係数を使用)
- Scope 2排出量には、当社グループ会社の発電事業者からの買電(グループ内企業との取引)に係る排出量(11千t-CO₂e)を含む。

* 算定範囲の変更：2021年3月期の集計から、海外事業所(一部の事業所を除く)と国内のプライベートエクイティ投資の投資先会社(連結会社)を新たに算定範囲に加えています。

* 石炭・バイオマス混焼発電所について：相馬石炭・バイオマス発電所(福島県相馬市、設備容量112MW、2018年4月稼働開始)、ひびき灘石炭・バイオマス発電所(福岡県北九州市、設備容量112MW、2018年12月稼働開始)の2カ所で石炭・バイオマス混焼発電所を運営しています。2021年3月期の両発電所のGHG排出量は合計で803千t-CO₂eです。

* 廃棄物処理事業(焼却施設)の算定方法の改定：オリックス資源循環株式会社が運営する 寄居工場(廃棄物焼却処理施設)の非エネルギー起源のGHG排出量(CO₂、CH₄、N₂O)の算定方法を施設運営の実測に即して見直しました。同事業所の2021年3月期の排出量(新算定式)は73千t-CO₂e(旧算定式で計算した排出量は129千t-CO₂e)です。

第三者保証

◆ GHG排出量は、2017年3月期から継続的に第三者保証を受けています。

◆ 2021年3月期のGHG排出量は、KPMG あずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています(該当箇所はです)。詳細は32ページをご覧ください。

第三者保証



独立した第三者保証報告書

2021年9月30日

オリックス株式会社
取締役兼代表執行役社長・グループCEO 井上 亮 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号

代表取締役

当社は、オリックス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティレポート2021(以下、「サステナビリティレポート」という。)に記載されている2020年4月1日から2021年3月31日までの対象とした☑マークの付されている環境パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に準拠して指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAIE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAIE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定したオリックス資源循環株式会社寄居工場における現地往査及び響灘エネルギーパーク合同会社に対する現地往査の代替的な手続としての質問及び証拠等の文書の閲覧
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

事業プロセスでの環境負荷低減

〈再生可能エネルギーの活用〉

▶ 温泉熱を温泉旅館運営に利用

「別府温泉 杉乃井ホテル」では、自家用では国内最大規模となる地熱資源を利用した「杉乃井地熱発電所」を運営しています。設備容量は1.9MWで、発電した電力は、ホテル全般の電気設備で使用し、ピーク時の使用電力の約30%を賅っています。



杉乃井地熱発電所

▶ 自社リサイクル工場の再生可能エネルギー電力100%化

オリックス環境では、自社リサイクル工場（船橋工場・春日部工場）の使用電力を100%再生可能エネルギー電力（再生可能エネルギー由来の非化石証書の使用も含む）に切り替え、CO₂フリーの電気を使用する工場としています。



リサイクル工場（春日部工場）

▶ オリックス自動車およびオリックス銀行本社ビルの実質再エネ化

オリックス自動車およびオリックス銀行では、本社ビルで使用するすべての電力を100%再生可能エネルギー由来の電力に切り替え、本社の実質再エネ化を実現しました。両社は、オリックスグループが運営する木質バイオマス専焼発電所の再生エネ価値を証書化した「トラッキング付非化石証書」を活用した電力を、電力小売事業者としてのオリックス(株)から供給を受けています。



オリックス自動車/オリックス銀行 本社ビル

〈GHG排出の削減〉

▶ 営業車両におけるハイブリッド車の導入

オリックス(株)では、全国の営業拠点で使用している営業車両の約95%をハイブリッド車に入れ替えています(2021年3月末時点)。燃費効率の良いハイブリッド車に入れ替えることで、CO₂排出量や排気ガス抑制に貢献しています。



▶ 水族館におけるCO₂排出量の削減 完全人工海水

京都水族館とすみだ水族館は、人工海水製造システムにより、国内で初めて*1水槽内の水の完全人工海水化*2を実現しました。内陸型の水族館の課題であった、大型車両による海水運搬時に発生するCO₂の発生を抑え、さらに年間を通して一定の水質を維持することが可能になりました。

*1 国内初は京都水族館。次いで国内2番目はすみだ水族館

*2 淡水は除く



「京の海」大水槽（京都水族館）

太陽光発電システムの導入

京都水族館は、太陽光発電システムや、先進的な換気システム、LED照明の建物への導入などにより、CO₂排出量を抑制した水族館運営を行っています。

▶ オリックス劇場に太陽光パネル設置

旧大阪厚生年金会館の伝統的な建物外観を保存しながら、多目的ホールとしてリノベーションし運営しているオリックス劇場では、屋上緑化や太陽光発電パネルの設置など環境面にも配慮しています。



オリックス劇場

このほかの取り組みについては、こちらをご覧ください。

▶▶▶ [事業プロセスでの環境負荷低減](#)

社会

サステナビリティの基本原則 人権の尊重

「オリックスグループ サステナビリティポリシー」では、日々の業務で実行すべき基本原則の一つとして「人権の尊重」を定めています。

人権に対する考え方

オリックスは、事業活動において企業として果たすべき社会的責任があること、その責任の一環として人権の尊重が必須であることを認識しています。2019年9月に策定した「オリックスグループ 人権ポリシー」では、世界人権宣言や、国連のビジネスと人権に関する指導原則などに示される基本的な人権を尊重し、グループ内における人権に対する取り組みを推進すること、また、お取引先さまに対して人権を尊重した事業活動を要請することを定めています。

▶▶▶ [人権ポリシー](#)

「人権の尊重」

オリックスは、世界人権宣言や、労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言など国際的基準で定義されている人権を尊重します。これらには、結社の自由、団体交渉権、強制労働の排除および児童労働の廃止が含まれますが、これらに限定しません。

人権の尊重を実現するための取り組み

▶ 人権リスクの分析と評価

事業活動に関わるリスク全般を把握する目的で、外部の専門家と協働し、事業分野別のリスクプロファイル分析を行い、その結果をもとに自社が事業を展開する中で人権リスクの特に高い地域と、事業分野・活動を特定しています。また、2019年9月に策定した「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」に基づき、すべての投融資案件について、強制労働・児童労働などの観点で人権リスクの高い国・地域のESGリスク評価を行っています。ESGリスク評価では、第三者機関が提供するデータベースの情報なども活用しています。また、「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」の運用開始から1年半以上が経過したことを踏まえて、人権リスクの高い国・地域について2021年8月に見直しを行いました。今後も必要に応じて定期的に見直しを行います。人権リスクの分析と評価を通じて、事業活動における人権への配慮の実践に取り組み、人権侵害の予防にも努めています。

▶ 人権に関する相談・通報窓口の設置

内部通報制度および外部通報制度を設け、人権に関する相談や通報を受け付けています。制度の利用対象は、内部通報制度はグループ全社員、外部通報制度はお取引先さまです。ハラスメントなどの人権侵害の相談や、人権に関する意見を受け付けています。

▶▶▶ [内部通報制度](#)

▶▶▶ [外部通報制度](#)

英国現代奴隷法 (Modern Slavery Act 2015)への対応

オリックス(株)は英国内で、連結子会社のORIX Corporation UK Limitedを通じて事業活動を実施していることから英国現代奴隷法の対象となっており、本法に基づく声明を公表しています。

▶▶▶ [英国現代奴隷法への対応](#)

人材関連データ

▶ 社員構成

	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
社員数	34,835	31,890	32,411	31,233	33,153
地域別					
日本	26,553	24,077	24,639	23,458	25,718
日本以外*	8,282	7,813	7,772	7,775	7,435
男女別					
男性	23,731	20,443	20,491	19,630	20,876
女性	11,104	11,447	11,920	11,603	12,277

* 輸送機器、ORIX USA、ORIX Europe、アジア・豪州の4セグメントの合計

▶ 社員の状況*1 (2021年3月末)

平均年齢	オリックス単体	グループ10社
全体	43.8歳	41.4歳
男性	45.2歳	43.3歳
女性	41.9歳	39.1歳
平均勤続年数	オリックス単体	グループ10社
全体	17.3年	13.2年
男性	17.6年	13.9年
女性	17.0年	12.4年
離職率*2	オリックス単体	グループ10社
全体	3.4%	4.6%
男性	2.5%	2.9%
女性	0.8%	1.6%
年次有給休暇取得	オリックス単体	グループ10社
有給取得日数	13.4日	13.3日
取得率	71.4%	76.1%
平均法定外労働時間	オリックス単体	グループ10社
全体	6.0時間/月	6.3時間/月

*1 「社員の状況」は役員を除く。

*2 定年退職者、グループ内転籍者を含む。

▶ 女性管理職*

女性管理職比率

	2011年3月末	2021年3月末
オリックス単体	16.5% (208名)	26.2% (474名)
グループ10社	12.3% (327名)	23.5% (812名)

新規管理職登用に占める女性比率

	2021年3月期
オリックス単体	35.4%
グループ10社	38.8%

* 管理職とは、同一事業所において、課長のほかに、呼称、構成員に関係なく、その職務の内容および責任の程度が「課長級」に相当する者(ただし、一番下の職階ではない)

▶ 出産・育児関連制度の利用状況 (2021年3月末)

ワーキングマザー	オリックス単体	グループ10社
ワーキングマザー数	723名	1,800名
ワーキングマザー比率*1	45.1%	38.0%

育児休職取得 (女性)	オリックス単体	グループ10社
取得者数	94名	193名
取得率	100%	100%

育児特別休暇*2取得 (男性)	オリックス単体	グループ10社
取得者数*3	45名	110名
取得率	28.7%	38.2%

*1 女性社員に占めるワーキングマザーの割合。

*2 0歳児の子を養育する社員で、当該子での育児休職を取得していない社員に対して、特別休暇を付与する制度。男性社員の育児参加機会を拡充し、仕事と家庭の両立への意識を高めることによって、男女ともに働きやすい職場づくりを目指し導入。

*3 2019年4月~2020年3月までに配偶者が出産した社員のうち、2021年3月末までに特別休暇を取得した人数。

▶ 採用人数 (2021年3月期)

	オリックス単体	グループ10社
採用人数合計	127名	605名
うち新卒採用/男性	35名	117名
うち新卒採用/女性	33名	136名
うちキャリア採用/男性	47名	236名
うちキャリア採用/女性	12名	116名
女性採用比率	35%	42%
キャリア採用比率	46%	58%

▶ 外部からの評価・受賞



(注) グループ10社とは、オリックス、オリックス・レンテック、オリックス自動車、オリックス・クレジット、オリックス不動産、オリックス・システム、オリックス銀行、オリックス生命保険、オリックス環境、オリックス債権回収を指す。
2021年3月末の10社合計人数は10,363名、全社員数の31%。

人材関連データ、外部からの評価・受賞について、詳しくはこちらをご覧ください。

▶▶▶ [人材関連データ](#)

社会貢献活動

子どものための活動

- オリックス、オリックス宮内財団、オリックス・パファローズは、オリックスが運営する農園で生産されたサラダほうれん草やサラダ春菊などの野菜を、新型コロナウイルスの影響で食材のサポートを必要としている大阪府内の子ども食堂や児童養護施設など45カ所(2020年6月時点)へ寄贈しました。生産量と出荷量との調整から生じた余剰分の野菜を寄贈することで、フードロス削減にもつながりました。



子ども食堂への野菜の寄贈



寄贈した野菜を使った料理

- 弥生は、会計情報を実務として活用できる人材育成を目的に、商業高等学校など239校(2020年6月末時点)に教育支援プログラム「弥生スクール」を提供しています。

このほかの取り組みについてはこちらをご覧ください。

▶▶▶ [社会貢献活動](#)

財団活動を通じた社会貢献活動についてはこちらをご覧ください。

▶▶▶ [オリックス宮内財団](#)

▶▶▶ [Robeco Foundation\(オランダ\)](#)

環境保全活動

- オリックス銀行は、お客さまへの交付書類のペーパーレス化に応じて植樹活動へ寄付を行っています。書類の郵送不要を選択いただいたお客さま、1人当たり30円を寄付し、苗木78本に相当する392,160円(13,072名分)(2021年1月から6月実績)を山梨県笛吹市芦川町の森林再生に寄付しました。



山梨県笛吹市での植樹活動

- すみだ水族館は、墨田区の「万華池」で行われた「かいぼり」(いきものの保護や水辺の環境を整備する取り組み)に参加しました。水族館の飼育で得た知見を生かし、保護されたいきもの名の判定や記録作業を通じて環境保全に努めるとともに、地域の参加者たちとの交流を深めました。



かいぼりの様子

地域貢献活動

- 大京アステージと穴吹コミュニティは、警視庁から「振り込め詐欺被害防止アドバイザー」を受嘱しています。入居者との日頃の接点も多い管理受託物件に勤務する管理員など約3,000名(2021年3月末時点)が「振り込め詐欺被害防止アドバイザー」講座を受講し、マンション居住者への情報提供、注意喚起、啓発活動を行っています。



委嘱状授与の様子

- ORIX Australia Corporation Limited (OACL) は、飢餓救済団体「Foodbank」や、若手のガン研究者を支援する団体「Cure Cancer Australia」を支援しています。また、子どもや若者の支援団体「United Way」に対し、教育活動のための資金提供や若者の就職支援を行っています。



United Wayボランティアに参加するOACLスタッフ

ガバナンス

コーポレート・ガバナンスについて

オリックスのコーポレート・ガバナンスについての考え方や体制については、オリックスグループサイトまたは統合報告書で詳しくご説明していますので、それらをご覧ください。本レポートでは、サステナビリティ推進に関するガバナンスの状況に加えて、情報セキュリティやコンプライアンスについてご説明しています。

▶▶▶ [コーポレート・ガバナンス](#) ▶▶▶ [統合報告書](#)

サステナビリティの基本原則

自然環境への配慮

事業活動が環境へ及ぼす影響を把握し環境負荷低減に努めます。そして事業を通じて社会が直面する環境問題の解決に貢献します。

人権の尊重

世界人権宣言や、労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言など国際的基準で定義されている人権を尊重します。

ダイバーシティ&インクルージョンの促進、および従業員の福祉への配慮

従業員のダイバーシティを尊重し、それぞれの能力や専門性を最大限に生かせる機会と職場環境を提供します。さらに、事業を行う国・地域において、その文化や慣習を尊重し、環境に配慮し、経済・社会の発展に貢献します。また、安全で安心な職場環境を確保するとともに、一切の差別を許容しません。

高い倫理観の支持

役職員は、すべての適用法令、規則を常に遵守し、公正な競争を行います。また賄賂の授受、反倫理的取引、反社会的勢力との取引を一切行いません。さらに、利益相反を生じさせる、またはその可能性のある一切の行為、関係または利害に関与しません。

サステナビリティの基本原則の詳細はこちらをご覧ください。

▶▶▶ [オリックスグループ サステナビリティポリシー](#)

サステナビリティ推進の取り組み姿勢

オリックスでは、サステナビリティ推進において、次のことを重視して取り組んでいます。

重要課題の理解

重要課題を特定し、その内容について理解します。

重要課題から生じる機会の追求

課題に対応し、解決することから生まれる新たな事業機会を追求します。

重要課題から生じるリスクの管理

課題をリスクの観点でも検討し、管理します。

ステークホルダーエンゲージメント

すべてのステークホルダーとダイアログなどを通じてコミュニケーションを深め、企業活動における情報の透明性を高めるとともに、ステークホルダーからのフィードバックを企業活動に生かします。また、オリックスのビジネスパートナーやサプライヤーに対しても「オリックスグループ サステナビリティポリシー」の実践を奨励します。

従業員の意識の向上

「オリックスグループ サステナビリティポリシー」に対する従業員の理解を深めるとともに、事業の中で実践するためのガイダンスを適時適切に提供します。これにより重要課題に対する従業員の意識と知識の向上を目指します。

サステナビリティ推進体制

オリックスでは、サステナビリティの推進および取り組みへの透明性をさらに高める目的で、2019年7月にサステナビリティ推進チーム(現IR・サステナビリティ推進部)を設置しました。同部は、オリックス(株) 経本部に属し、取締役会、CEO、エグゼクティブ・コミッティなどのトップマネジメントと密接に連携しています。

IR・サステナビリティ推進部は、エグゼクティブ・コミッティに活動状況を報告し、サステナビリティの進め方について判断を仰いでいます。また、取締役会にも適宜報告を行っています。

【2021年3月期の進捗】

2021年3月期は、取締役会およびエグゼクティブ・コミッティに対し、気候変動への対策など計5回のサステナビリティ推進の活動状況報告を行いました。また、経本部統括役員が主軸となって、事業部門および管理部門の各本部長とともにサステナビリティに関するディスカッションも開始しました。

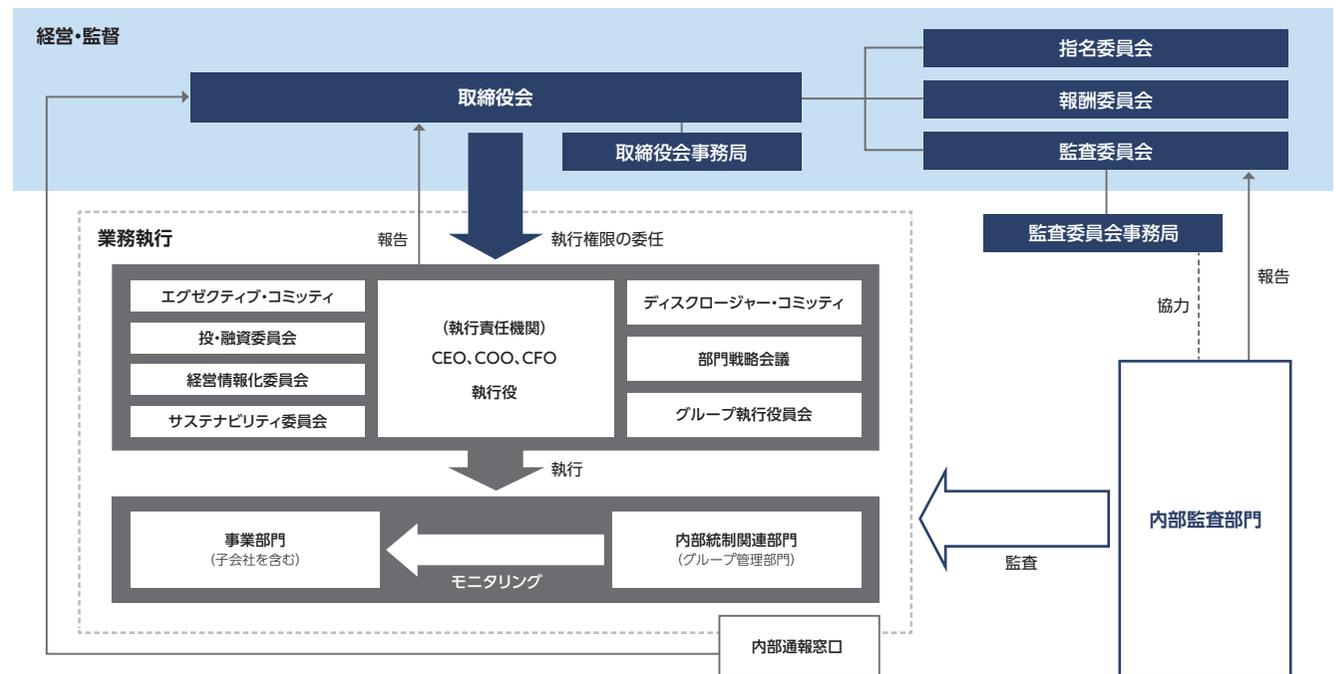
【サステナビリティ委員会の設置】

2021年11月の取締役会で、ESG 関連の重要課題および重要目標を全社横断的に実行していくための執行機関として「サステナビリティ委員会」を新たに設置することにしました。同委員会は、グループCEOが委員長を兼任し、ESGに直接関わるセグメントの責任者が委員会メンバーです。議案の内容に応じてその他の関係者が出席するとい

う柔軟な運用を行います。また、外部有識者の招聘についても検討していきます。

同委員会では、目標達成に向けた具体策、短期的な利益成長と長期的な成長に付随するコンフリクト、TCFDで要求される気候変動リスクの低減、取締役会への報告事項を討議し、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する情報共有を行います。

業務執行体制図(2021年11月時点)



サステナビリティ推進状況

サステナブル投融資チェック (ESG観点での投融資案件スクリーニング)

サステナブルな投融資を推進する目的で2019年9月に策定した「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」に基づいて、投・融資委員会*1に付議する投融資案件について、ESGの観点からチェック(スクリーニング)を行っています。案件を担当する部門がサステナブル投融資チェックリスト*2を使用して案件の一次評価を行い、サステナビリティ担当部門による二次評価を経た上で投・融資委員会に申請します。投・融資委員会では、対象案件がもたらす環境、社会面への影響を十分に考慮した上で案件を判断します。環境、社会面において問題があると判断した事業に対しては、投融資を行わないことがあります。サステナビリティ担当部門へ案件の事前相談が寄せられる事例も増えています。なお、導入から約2年が経過したこともあり、2021年8月にサステナブル投融資チェックリストの改定を行いました。

*1 投・融資委員会は、執行機関の一つ。トップマネジメントおよび投融資担当の執行役が出席して、一定額以上の投融資案件を審議する。

*2 サステナビリティに関連する国際的なガイドラインに基づいて作成した、オリックス独自のチェックリスト。

TCFD提言への対応

2020年10月にTCFDへ賛同して以降、サステナビリティ担当部門では環境エネルギー事業および不動産事業、自動車事業との間でリスクと機会の分析などを進めています。

詳しい内容については、26-29ページでご説明していますので、それらをご覧ください。

サステナビリティの社内への浸透

・CEOによるメッセージの発信

年頭挨拶やウェブ社内報を通じて、グループ役員に対し次のようなメッセージを継続して発信しています。

「ステークホルダーへ、気候関連財務データを含めたESGに関する情報を適切に開示していく」

「各部門のすべての取り組み、取り引きにおいて、環境・経済・社会に与える影響を考慮し、中長期的な視点で企業活動を行っていく」

・サステナビリティ研修の実施

外部講師による参加型セミナー「サステナビリティで変わるビジネス」を開催しました。また、オリックスグループの全社員向けに、サステナビリティに関するeラーニング研修も実施しています。

グリーンボンド*3の発行

2020年1月に初めてのグリーンボンド(無担保普通社債 発行総額100億円 太陽光発電事業に充当)を発行し、2021年6月に2回目のグリーンボンド(無担保普通社債 発行総額300億円)を発行しました。新たに調達した資金は、全額をオリックス自動車が、過去3年以内に購入したリース資産(ハイブリッド車)に係る支出に充当しています。グリーンボンドとしての適格性は、グローバルな第三者ESG評価機関であるサステナリティクスからセカンドパーティ・オピニオン*4を取得しています。

グリーンボンドの発行に適した資産を多く保有していることが当社の強みであると考えており、今後もグリーンボンドの発行を検討し、資金調達の多様化にもつなげたいと考えています。

*3 企業などがグリーンプロジェクト(再生可能エネルギー、省エネ構築物の建設・改修、環境汚染の防止・管理など環境改善効果がある事業)に要する資金を調達するために発行する債券。

*4 ▶▶▶ [サステナリティクス セカンドパーティ・オピニオン](#)

株主・投資家との対話

オリックスでは、株主・投資家の皆さまとの対話やESG格付機関とのコミュニケーションに積極的に取り組んでいます。当社のサステナビリティやESGに対する関心がますます高まっており、ご質問ご意見をいただく機会が増えています。こうしたステークホルダーからの要請を真摯に受け止め、今後の推進活動や情報開示に活用していきます。

サステナビリティ情報開示の 充実に向けて

IR・サステナビリティ推進部の目下のミッションの一つが機関投資家や格付機関とのコミュニケーションです。最近、こうしたステークホルダーとの間でサステナビリティが話題となることが非常に増えており、オリックスが事業を通じてどのようにサステナブルな社会に貢献しているか、そして中長期的に目指している姿について、一層の情報発信に努める必要があると感じています。2020年の気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同表明後、リスクと機会の分析を進め、GHG排出削減目標の設定においてはCEOのリーダーシップにより事業部門のトップを引き込んだ議論が進み、また、2019年に制定したサステナビリティポリシーとともに特定した重要課題の見直しも行いました。多様な事業を行うオリックスにとってサステナビリティの推進は簡単なことではありませんが、担当部門として社内の議論を喚起していくこと、また適時適切に情報開示することに努め、ステークホルダーの皆さまに進化するオリックスのサステナビリティへの理解を深めていただきたいと考えています。

財経本部 IR・サステナビリティ推進部長
中根 幸子

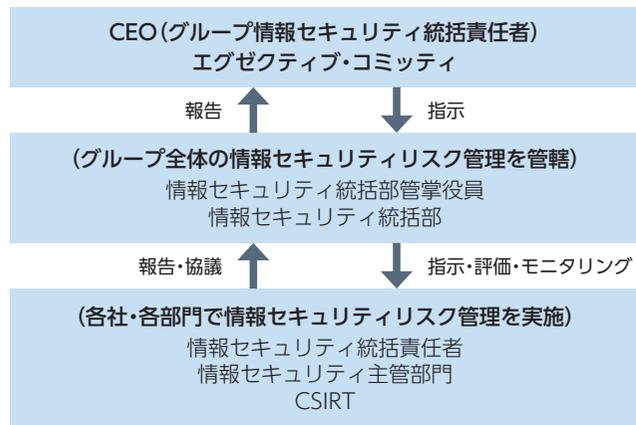
情報セキュリティ

情報セキュリティの考え方

オリックスでは、情報セキュリティに関するリスクは経営上の重要な課題であると認識し、情報の適切な保護と、情報資産の安全な管理に努めています。こうした情報セキュリティに関する考えと方針を情報セキュリティポリシーに定めています。また、社内規程として情報セキュリティ管理規則を制定し、役職員などによる情報および情報システムの適切な利用、情報セキュリティ管理体制、基本方針、管理基準などについて定めています。

▶▶▶ [情報セキュリティポリシー](#)

情報セキュリティ体制図



準拠する国際規格とセキュリティ格付サービス

オリックスの情報セキュリティ統制は、以下の国際規格に準拠しています。

ISO31000、ISO27001、COBIT、NIST

また、外部の独立したセキュリティ格付サービスを利用して、情報セキュリティのレベルを継続的に評価しています。

情報セキュリティスタンダードとミニマム・セキュリティ・スタンダード

オリックスでは、情報セキュリティスタンダードと、ミニマム・セキュリティ・スタンダードを定め、情報セキュリティリスクのコントロール領域と施策を規定しています。

情報セキュリティスタンダードでは、15の情報セキュリティコントロールドメインを設定し、領域ごとに複数のリスクコントロール施策を設定しています。各社・各部門は、コントロール施策をリスクベースで判断します。ビジネスの特性、保有する情報、脅威となるもの、規制上期待されることが、リスクベースの判断を行う際の主な検討事項です。

ミニマム・セキュリティ・スタンダードは、情報セキュリティスタンダードの中の最低限守らなければならない14のコントロール施策で構成されています。各社・各部門は、これらのコントロールに対する対応を必ず実装しなくてはなり

ません。これら14施策は、各国政府の推奨事項と情報セキュリティのベストプラクティスに基づく最も効果の高い対策方法です。情報セキュリティ統括部では、グローバルなシェアードサービスを通じて、ミニマム・セキュリティ・スタンダードの達成に必要なセキュリティプログラムを各社・各部門に提供しています。

情報セキュリティインシデントへの対応

各社・各部門のCSIRT*は、情報セキュリティインシデント対応の報告体制、報告手順を設定しており、報告手順に従った訓練を行っています。インシデント発生時に、各社・各部門のCSIRTは情報セキュリティ統括部の支援または指示のもとで、当該インシデントに対応します。情報セキュリティ統括部管掌役員は、インシデントの重大性に応じて、CEOおよびエグゼクティブ・コミッティに対し、対応状況、再発防止策、改善策などを報告します。

*CSIRT (Computer Security Incident Response Team) : コンピュータやネットワークに関するセキュリティ事故の対応チーム

サイバーセキュリティ研修

グループのすべての役職員を対象としたサイバーセキュリティ研修を年間通して行っています。2021年3月期は約3万人が研修を受講しました。

危機管理体制

危機・クレーム等対応体制

オリックスでは、危機・クレーム等事案対応に関する規程を定め、経営への影響度に応じた危機への対応、管理を行っています。

原則として、オリックス(株)各部門およびすべての連結会社は、危機・クレーム等事案が発生した場合、グループ共通の報告基準に従い、速やかに所定の関係部門*1に報告し、規程に定める行動基本方針に則って、終結に至るまで責任を持って適切な対応を図ります。

ERM本部リスク管理統括部が危機・クレーム等報告管理の事務局を担っています。同部は、事案の内容や影響度に応じて各リスク別統括部門や対応責任者*2と連携しながら、事

危機・クレーム等対応体制図



案が発生した部門および連結会社への支援などを実施し、終結までフォローします。

経営に重大な影響を与える(与えると想定される場合を含む)と判断される危機・クレーム等事案については、CEOが当該事案の状況を踏まえ、危機対策本部設置の要否、対応方針、対応方法を最終判断します。危機対策本部を設置する場合、CEOが危機対策本部長として指揮をとります。

事案の発生原因を究明し、再発防止策を施し、それらを商品開発や業務改善に生かすことにより、お客さまなどの満足度をさらに高めることを目指しています。

- *1 事案の内容や発生時点の影響度に応じて、報告対象となる関係部門を定めています。
- *2 事案の内容や影響度に応じて対応責任者を定めています。

BCP(災害リスクマネジメント)体制

オリックスでは、災害や事故などの予期せぬ出来事が発生した場合における基本的な考え方、活動内容、リスクマネジメントを組織的に実行していくための枠組みなどを定めた「災害リスクマネジメント基本規則」を制定しています。災害は「地震・台風等の自然現象、テロリズム、事故、火災、感染症等により被害を受けること」と定義し、「災害発生時対応マニュアル」および「新型インフルエンザ等対策マニュアル」を作成して、基本対応を定めています。

災害発生時や感染症などによりオフィスが閉鎖された際などには、安否確認システムにより、社員の状況を迅速に把握できる体制を確立しています。また、出社困難な状況に備え、テレワークを可能とするITシステムを導入し、事業運営に支障が生じないような就業環境を整備しています。

日本国内では原則、勤務・居住する都道府県で震度5強以上の地震が発生した場合に、安否確認を行うこととしており、

そのための訓練(安否確認訓練)を年に複数回実施しています。首都圏が被災し、東京本社が機能不全になった場合に備え、大阪本社に災害対策本部を設置し、各種情報収集を行う訓練もあわせて実施しています。また、各拠点に社員1人当たり3日分の食料および飲料水を備蓄しています。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応

オリックスでは2020年1月の日本初の感染者確認を受け、新型コロナウイルス感染症拡大を危機事案と位置づけ、危機対策本部を設置して対応しています。役職員の健康と安全を第一に考え、感染防止に努めながら業務運営を行っています。

▶ 社員への対応

テレワークの実施:業務に支障のない範囲でテレワークを推奨しています。業務上、出社が必要な社員はシフト・輪番で出社態勢を組むなど感染防止を図っています。

健康状態・勤務状況の日次確認:安否確認システムを活用し、国内主要グループ会社の正社員、派遣社員、アルバイトなどの合計約2万9千人(2021年8月末時点)を対象に、日次で健康状態や勤務状況を確認しています。

その他の対応策:災害特別休暇の適用(健康状態が優れない場合や、業務上自宅待機を余儀なくされる場合に適用)、時差出勤の奨励、出張の自粛、対面式会議の自粛、ビデオ会議の活用推奨を行っています。

▶ お客さま・お取引先さまへの対応

各事業部門では、お客さま・お取引先さまの安全と感染防止を最優先にしながら、適切な事業の継続に努めています。

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

オリックスは、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけており、適切なコンプライアンス体制を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

コンプライアンス体制

オリックスでは、コンプライアンスに関する重要事項について、各委員会(エグゼクティブ・コミッティ、取締役会の内部機関の一つである監査委員会、グループ執行役員会)に付議、報告する体制としています。ERM本部長のもと、グループコンプライアンス部は、各社・各本部に設置されたコンプライアンス責任者と連携し、オリックスのコンプライアンス活動を推進しています。

コンプライアンス体制図



コンプライアンス年間計画

オリックスでは、コンプライアンスリスクの顕在化を予防・抑制するために、毎期、グループ全体のコンプライアンスに関する活動方針(コンプライアンス年度方針)を定めています。

この方針に従い、各社・各本部がリスク評価を実施し、リスク評価に応じた自部門のコンプライアンス年間計画を策定します。コンプライアンス部門では、年間計画の妥当性や有効性を確認します。その後、各社・各本部は年間計画を実践し、進捗報告を行います。コンプライアンス部門ではその内容を確認します。

コンプライアンスの啓発活動

オリックスでは、トップマネジメント(CEO)やコンプライアンスを担当する役員から、グループ全役員員に対してコ

ンプライアンス意識向上に向けたメッセージを発信しているほか、コンプライアンス部門から定期的に注意喚起や啓発のための情報を発信しています。

また、コンプライアンスの重要性を役員員が十分に理解し、その実践を確実なものにするため、コンプライアンス研修を継続的に実施しています。eラーニングの活用や集合研修あるいはオンサイト(拠点)での研修などを実施し、また新入社員向け、責任者向けおよび全役員員向けといった階層別の研修も実施しています。

オリックス(株)および国内グループ会社の役員員を対象に毎年実施しているeラーニングは、オリックスグループ役員員倫理規程の内容を軸とし、行動規範に加えて特に注意すべきリスクや法令などをテーマとして取り上げています。具体的には、腐敗行為と贈収賄、マネー・ロンダリングやテロ資金供与(経済制裁対応を含む)、インサイダー取引、利益相反などに関する内容で、2021年3月期には約26,400人が受講しました。

海外グループ会社においても倫理と行動規範に関する研修を毎年実施しているほか、腐敗行為と贈収賄、マネー・ロンダリングやテロ資金供与(経済制裁対応を含む)などの特に注意すべきリスクについても定期的に研修を実施しています。

これらの研修に加えて、ハラスメントや働き方などの問題について意識調査のアンケートや職場環境ヒアリングを実施するなど、グループの役員員一人一人の気づきや意識改革につながるような取り組みも行っています。

コンプライアンスの推進取り組みについては、こちらをご覧ください。

▶▶▶ [コンプライアンス](#)

内部通報制度

オリックスでは、法令違反、社内規程違反、社会通念に反する行為などを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、グループ経営の健全性を高めることを目的として、内部通報制度を設けています。本制度の体制・運用について定めた「コンプライアンス・ホットラインに関する規則」に基づき、内部通報窓口(コンプライアンス・ホットライン)を設置しています。

内部通報窓口は、社外弁護士・外部専門業者につながる社外窓口と、経営幹部から独立した監査委員会への通報窓口、社内窓口の3つを設けています。通報は手紙、面談、電話およびメールでの連絡を受け付けており、メールの場合は24時間・365日の受付が可能な体制としています。

通報窓口の設置については、ポスターや社内イントラネットにより、役職員に積極的に周知しています。海外グルー

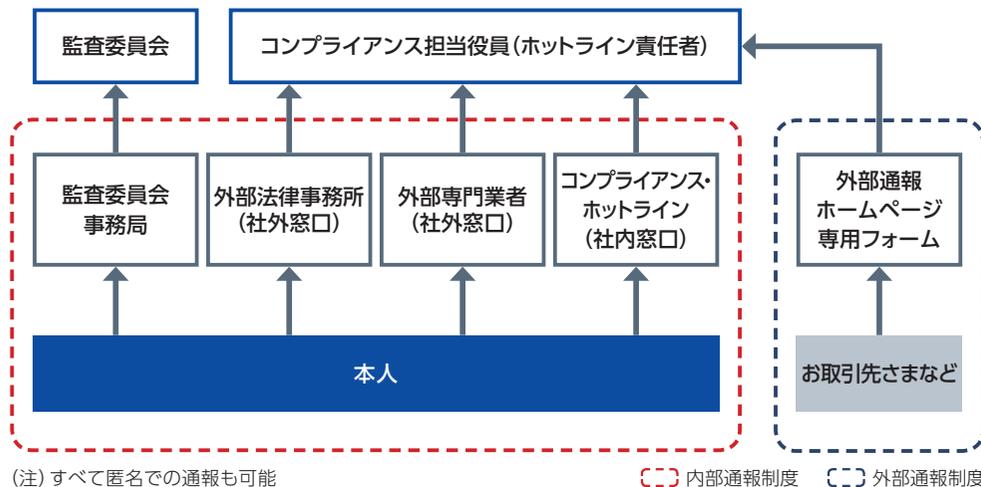
プ会社に関しては、各社に設置された通報窓口に加え、オリックス本社に匿名で通報できる通報窓口を設けており、グローバルベースでコンプライアンスの強化を図っています。

通報受付後は、ホットライン責任者(コンプライアンス担当の役員)の管理のもと、関係者を限定し、通報情報を厳重に管理の上、調査・是正対応などを行っています。「コンプライアンス・ホットラインに関する規則」では、内部通報者および調査協力者への不利益な取り扱いを禁止しています。

外部通報制度

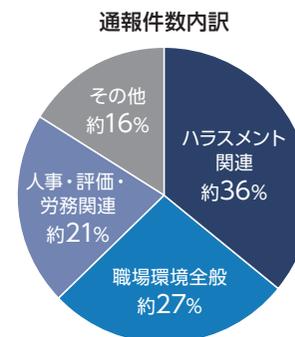
オリックスでは、コンプライアンス推進の一環として、お取引先さまなどからの通報窓口を設置しています。グループ役職員によるコンプライアンスに反する行為やそのおそれのある行為について、グループコンプライアンス部が通報を受け付けています。

報告・相談ルート



通報件数

2021年3月期に受領した報告・相談件数は、内部通報窓口で受領した案件が約90件、外部通報窓口で受領した案件が約20件でした。(件数は国内・海外の合計)



コンプライアンスの高度化に向けて

「コンプライアンス」の対象範囲は、従来の法令違反リスクの管理から、株主価値の毀損やステークホルダーからの信頼低下の回避も含めた管理にまで広がりを見せています。そのため、コンプライアンス施策についても、ステークホルダーからの要請の高まりや多様化に応じて、不断のアップデートを行うことが必要であると考えています。

コンプライアンス部門固有の取り組みとしては、研修などのコンプライアンス啓発活動、内部・外部通報への適切な対応、職場環境改善活動などがあります。規制動向やリスク顕在化の事例なども踏まえて継続的に改善を図り、血の通ったコンプライアンス活動を推進していきます。

コンプライアンス高度化における課題は、複合的かつグループ全体への影響が大きいリスクに確実に対応し、アカウンタビリティを確保することです。内部統制関連部門の連携によるリスク低減策の実施と、モニタリングの強化を図り、企業価値向上に貢献していきます。

ERM本部 グループコンプライアンス部長

原 知子

賛同しているイニシアチブ

コンプライアンス関連規程 (2021年10月現在)

オリックスでは、グループ共通のコンプライアンスにかかる規程を制定し、グループの役職員が法令、社内規程および社会規範などを遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図っています。主なコンプライアンス関連規程は以下のとおりです。その他のコンプライアンス関連規程(インサイダー取引等防止など)については当社のウェブサイトで詳しくご説明していますので、それらをご覧ください。

<主な関連規程>

- オリックスグループ 役職員倫理規程
- オリックスグループ 役職員行動指針

オリックスの全役職員が遵守すべき倫理およびコンプライアンスに関わる原則とその具体的説明

- オリックスグループ コンプライアンスポリシー

コンプライアンスに関する基本方針およびコンプライアンス態勢に関する基本的事項

- オリックスグループ 腐敗行為防止ポリシー

贈収賄などの腐敗行為を防止し、公正で透明な取引を行うための基本方針

- オリックスグループ マネー・ローンダリング防止ポリシー
- 違法行為から生じた収益に関わる取引やテロリストに資金供与する取引などを防止するための基本方針

- オリックスグループ 利益相反防止ポリシー

オリックスの役職員および顧客とオリックスとの間での利益相反を回避するための基準などの明示

コンプライアンス関連規程について、詳しくはこちらをご覧ください。

▶▶▶ [コンプライアンス関連規程](#)

オリックスグループまたはグループ会社で賛同しているイニシアチブは次のとおりです。(2021年10月現在)

名称	参加・加盟会社(参加・加盟年度)
国連グローバル・コンパクト	オリックスグループ(2014)
PRI(責任投資原則)	ロベコ(2011)
UNEP FI(国連環境計画・金融イニシアチブ)	ロベコ、オリックス・アセットマネジメント(2020)
気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)	ロベコ、オリックス・アセットマネジメント(2019)、オリックスグループ(2020)
21世紀金融行動原則	オリックス、オリックス銀行(2011)、オリックス・アセットマネジメント(2019)
日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)	オリックスグループ(2014)
関西SDGsプラットフォーム	オリックス・ファシリティーズ(2015)、オリックス野球クラブ、オリックス、オリックス銀行(2019)
地方創生SDGs官民連携プラットフォーム	オリックス・ファシリティーズ(2015)

ESGインデックスへの組み入れ

オリックスは、2021年10月現在、次のESGインデックスの構成銘柄に組み入れられています。

- MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数
- MSCI 日本株女性活躍指数(WIN)
- S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

